

平成25年度 事業評価検討書集

社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会

資料の内容

事業評価実施の方針'13

社協事業評価検討報告（総括）

I 総合相談機能の発揮…………… p 1

II 必要とされる社会福祉分野別の生活支援システムづくり…… p 2

III 市民活動・当事者活動の応援…………… p 3

IV 専門職集団としての事務局強化…………… p 4

事業評価検討項目進行管理表(計画実施4年次)… 101事業108項目 (p 5～p22)

事業評価検討書'13 …………… 12項目 (p23～p34)

神栖市社協事業評価実施の方針'13

平成25年10月4日

【1. 目的】

半期が経過した時点で本会事業を「第3次地域福祉活動計画」に照らし、組織としての点検評価を行い、全職員が社協の機能、担当職員としての取り組み姿勢を確認する。

この作業を通じて、後期取り組みの確認、次年度以降の事業の方向性を示し、予算編成に連動させる。また、住民・他機関・行政等との協働の実態や本組織の課題を抽出し、対応策を検討する作業を通じて、神栖市における社会福祉協議会の役割を再構築することを目的とする。

【2. 評価の種類・対象】

①事業評価

- ・原則として現在の社協事業全てにおいて、個別に評価する。
- ・評価結果は<別紙1「事業評価検討項目進行管理表」>にまとめる。
- ・前年度から大きく方針転換された事業等、また次年度に向け大きく方針転換を図る事業等については<別紙2「事業評価検討書」>を作成し、詳細に検討する。

②基本項目・重点項目総括評価

- ・①事業評価をもとに、第3次地域福祉活動計画の根幹である基本項目・重点項目を評価する。
- ・①とあわせ、評価結果は<別紙1「事業評価検討項目進行管理表」>にまとめる。

【3. 評価の実施体制】

①事業担当者及び各センターの役割（1次評価）

- ・事業の企画・実施に当たる担当者が、個別の事業ごとに客観的評価（事業評価）を行う。前年度に積極的実施、見直しであった事業、本年度積極的実施、要見直しの事業は「事業評価検討書」を作成する。（担当者評価）
- ・「基本項目」「重点項目」の達成度合いをセンター内で評価・検討する。必要に応じて個別事業の担当者評価をもとに振り返りを行い、センターとしての課題の共有化、解決方法、役割分担等を明らかにし、共通理解を図る。（センター内評価）

②係長会議（業務調整会議）の役割（事前2次評価）

- ・1次評価の結果を受け、センター間の調整を伴う事業、課題とされた項目について、所属を越えた共有と解決策を検討する場として、各センター係長及び支所長、主査により行う。
- ・事業評価結果を取りまとめるとともに、第3次地域福祉活動計画の進行管理を行う。
- ・評価の客観性を高めるための検討や、評価システムを改善していくための研究を行う。

③企画調整会議の役割（2次評価）

- ・事務局長、常務理事を含めた係長以上の職員による最終的な2次評価を行い、社協としての課題整理、対応策、今後の事業の方向性を示す。事務局による最終中間評価の場とする。
- ・各事業担当グループ評価と2次評価が異なる場合は、2次評価を優先する。
- ・第3次地域福祉活動計画に照らし達成度合いを検証する。
- ・最終評価結果を取りまとめ、地域福祉活動計画進行管理委員会、理事会に提出する。

【4. 評価の方式】

①本年度目標達成度《目標以上・目標通り・目標以下》

前年度の総合評価結果を踏まえ、本年度到達目標に向け事業がどの程度遂行されたかを検証する。前年度に評価検討していない事業については、第3次地域福祉活動計画にて示された指標にどれだけ近づけたのか検証する。

②地域福祉推進上の必要性《増大・不変・減少・変化》

本市における地域福祉向上に必要な事業であり、かつ社協が実施していくべき取り組みとして合理性はあるのか、事業のニーズに変化はあったかを検証する。

直近1年以内に「利用者アンケート」を実施した事業については、その結果が示す利用者の意見もふまえた上で評価する。

③効率性《改善された・問題なし・問題あり》

事業の実施方法は効率的であったか、住民参加・事務局協力体制・他機関との協働等を踏まえて検証する。

④広報の実施《十分・不十分・必要なし》

事業のPRは効果的に実施できたか、広報媒体の種類等を検証する。情報開示責任の観点からも検討する。

⑤総合評価《積極的实施・着実実施・要見直し・廃止もしくは休止》

各項目の評価を踏まえて今後の事業の方向性、展開手法を示す。

⑥次年度方針《積極的实施・着実実施・見直し・廃止もしくは休止》

総合評価を踏まえて次年度の事業方針を示す。2次評価時に使用。

【5. 評価結果の活用】

- ①下半期あるいは次年度以降の事業計画策定や予算編成、実際の事業展開において活用する。
- ②事業評価に関して住民からの意見や要望提案の窓口となる。
- ③公私協働のシステム構築に役立てる。

【6. スケジュール】

- | | |
|------------------------|--------------|
| ①「1次評価」完了 | H25.10.18(金) |
| ②「事業評価検討項目進行管理表」完成(締切) | H25.10.25(金) |
| ③「事前2次評価」開始 | H25.10.28(月) |
| ④企画調整会議による事務局最終2次評価開始 | H25.11.27(水) |
| ⑤理事会へ報告 | H25.12.24(火) |

平成25年度 社協事業評価検討報告（総括）

I 総合相談機能の発揮

主たる担当部署：地域福祉推進センター

「どこに相談したらよいかわからない時、社協に相談すると適切な窓口に導いてくれる」と市民に感じてもらえるよう、相談の入口としての情報基地機能（総合相談機能）の発揮を活動計画の柱に掲げ、本年度もその推進を図ってきた。

上半期の対応状況を見ると、生活困窮世帯からの生活福祉資金や緊急生活支援の相談が依然として大きな割合を占めているが、数年前と比べれば件数は減少しており、その対応も県社協や市福祉事務所との連携・協力体制のもとで適切に実施出来ている。

一方、相談件数の多い、福祉サービス利用やボランティア相談などは「他機関の紹介」「サービスの調整」で完結する内容がほとんどであるが、その中には、サービスの説明を糸口に相談を進めるなかで様々な生活課題や悩みが明らかになり、相談者の「本当の困りごと」は別の所にあったという事例も少なくない。相談の入口（市民が訪れる最初の窓口）である社協には、相談者の「本当の困りごと」を的確に見極め、その解決に向けた適切な助言、関係する他の専門機関との連携といったソーシャルワークの専門技術が、今後さらに必要となる。

特に「精神障害」「発達障害」「子育て支援」の3分野については、生活課題が複雑多様化しているが故に奥深いが見えにくい相談として対応を始める事例が着実に増え、行政や医療機関等市内外の様々な社会資源が連動して支援にあたらないと解決を図れないケースも多くなっている。また、ことばと発達の相談室や発達障害療育者訪問支援事業（保育者サポート相談）等、社協が自主運営する各専門相談事業においても、同分野の行政サービスを所管する市各課や事業実施者と連携し、各々の役割分担を共通理解することが重要となっている。

関係機関とのネットワークづくりは以前から重点課題としており、必要に応じたケース会議の開催等により、顔が見える関係から互いの役割を認識し合う関係までは充実を図ってきたが、各機関が持つ機能や役割を最大限に引き出す関わりまでは出来ていないのが現状で、複雑多様化した相談への対応にはまだ問題が残っている。

この問題を解消するには、「相談の入口」としての社協機能強化と並行して、関係する他機関の、特に課題解決手段を持つ機関の「課題の解決」に向けた機能（役割の具体的発揮）を強化することが不可欠であり、そのため社協は他機関に対し提言・ソーシャルアクション機能を発揮して関わっていく必要がある。特に上記3分野に関しては、今後、ケース会議を定例化した上で、これまでの関係を一歩進め、「課題解決までを見据え、お互いの役割・機能を起動させ合うネットワークづくり」に取り組んでいく。

なお、障害者福祉関連については、法改正により、これまでは対象が限定されていたケアマネジメントによるケアプラン作成（計画相談）の対象範囲が拡大され、障害福祉サービス利用者は全て計画相談の対象となるため、利用者の増大が見込まれる。本会は、計画相談支援の指定事業所として既に認可を受けており、今後、市障がい福祉課や関係機関との連携・情報共有を重ね、利用者が混乱することなく26年4月からの本格実施を迎えられるよう準備を進めていく。

Ⅱ 必要とされる社会福祉分野別の生活支援システムづくり

主たる担当部署：地域福祉推進センター・在宅福祉サービスセンター

本会の実施する事業については、地域の社会資源の整備状況、社協に課せられた役割等を鑑み、昨年度末に実施した「利用者アンケート」の声も反映させながら評価、整理するなかで方向性を検討し、限られた財源を有効活用すべくニーズにあったサービス提供や事業展開を図ってきた。

特に精神障害者支援においては、行政の支援を受け平成17年より本格実施している精神障害者デイケア事業が、利用者の生活リズム確保へ有効に機能しはじめており、事業のさらなる拡大・強化が望まれる。今後も行政の理解と支援のもとで事業規模拡大のための場所、人材、財源を確保していくことと併せて、精神障害者本人やその家族には、様々な困難課題を抱えているケースや当事者や家族だけで不安を抱え込むなど顕在化していないケースも多いので、各機関との連携による見守りや継続的な訪問活動を通じて、将来的な精神障害者デイケアの利用に繋げていく。

また、発達障害関連については、25年度後期に保育、教育の現場で関わる専門職を対象とした療育研修(第6期)を再開し、理解ある支援者の裾野を着実に広げていく一方で、教育委員会との連携を強化し、市内に400人以上とされる広汎性発達障害及びその疑いのある子への、学校生活における配慮を進めてもらえるような協議の機会を定期的につくっていく。

なお昨年度、知的障がい児放課後支援事業(市受託)を利用する児童の保護者から要望が出ていた長期休暇中の預かり支援は、社協の独自事業として今期夏休みより開始。地域の社会資源が整うまでの間、保護者や当該児童がリフレッシュできる取組みとして継続していく。

今後も障害分野においては社会資源が少ない、周囲の理解促進が充分でない等の事由により、本会事業に占める割合は今後更に大きくなることが予想されるが、上述の「利用者アンケート」を全ての事業で実施し、市からの受託事業については定期的に市と協議する場を設定するなど、関係機関と課題の共有化を図りながら最善の事業運営に努めていく。

今年度末をもって指定管理期間が満了となる3事業のうち、高齢者デイサービスについては、民間事業所の増加に伴い公的役割は終了と市が判断したため、今期をもって終了となる。障害者デイサービスおよび福祉作業所については、他の事業所参入の不透明さ、現利用者との関係性の重視、社協が培ってきたサービス提供のノウハウや人材活用の観点から時期指定管理に応募し、候補者の選定を受けた。26年度からは新たな枠組みでの事業展開を図っていく。

○二次評価において拡充または方向転換が検討された事項

Ⅱ-6-1 居宅介護事業所の運営(廃止・休止)

- ・介護保険制度導入と同時に中立公正で安定的なケアマネジメントに努めてきたが、事業所が増加し供給量が確保され、社協の参入し続ける理由が大きく減少したため、24年度後期より事業所の継続について協議。25年3月の理事会、評議員会において、平成25年度をもって事業終了とすることを決定した。

Ⅱ-6-5 養育支援訪問事業の受託運営(着実実施)

- ・市からの新規受託事業として実施要項に則り、主管課と連携しサービス提供体制の準備を進めた。現時点で1ケースを対応。

Ⅲ 市民活動・当事者活動の応援

主たる担当部署：地域福祉推進センター

社協のボランティアセンター機能を発揮し、「活動している人」「活動をはじめたい人」の応援、「活動をしてほしい人」へのマッチング、講座や福祉教育による「活動したい人」を増やす取り組みを推進してきた。

第三次計画の中でも重点課題としていた「わくわくサロン」づくりについては、高齢者や障害者、子育て中の親子が気軽に集える、地域密着型の住民主体活動として進めており、本年度は神栖地域で2箇所が新規に発足し、全部で15カ所となった。現在あるサロンはいずれも「地域住民発」で市民自ら立ち上げたサロンで、自発性と主体性が長続きの秘訣にもなっている。サロン活動は高齢者の介護予防の点でも評価されており、サロンの継続が参加者の「元気、生きがい」の持続にも繋がる取り組みとして、今後さらに設置箇所が増えるよう、サロンリーダー養成やサロンづくりのノウハウを学ぶ企画、サロン同士のネットワークづくり等を積極的に実施していく。

計画の中でもう一つの重点課題であった「新たなボランティア人材の開拓」は、昨年を引き続き、福祉分野にとらわれない、誰もが気軽に参加できる、魅力や面白みがある講座開催を中心に実施し、本年度の講座も一定数の参加を得ることが出来た。今後もそのスタンスを継続しつつ、講座の受講が福祉活動への参加、活動の継続につながるよう、具体的な活動先を確保し、受講者と活動先施設等とのつながりづくりにも力を入れる。特に、ボランティア派遣依頼の多い市内社会福祉施設やわくわくサロンに対しては、活動PRとあわせ、個別アンケートにより具体的なボランティアニーズを抽出し、新たに開拓すべき活動分野、講座メニューの拡大にも繋げていく。

併せて、幅広い年齢層を対象に、いつでも、誰でも、気軽に参加し、続けられる活動(ex. 収集・仕分け活動等)を、交流サロンを拠点に年間を通じて用意し、活動に参加された方同士が同じ目標や成果を感じ、ゆるやかにつながり合えるきっかけづくりにも取り組んでいく。

既に活動を開始・継続している市民活動グループ、ボランティア団体に対しては、活動に必要な機材、集いの場所の提供、活動資金の助成情報やボランティア活動保険加入助成等の側面的支援を継続して行うとともに、ボランティアセンターマガジンやホームページなど、社協の広報で丁寧に活動を紹介し、市民の興味関心につながるような「伝える取り組み」にも注力する。

当事者グループ活動については、本年度より社協独自の助成制度を創設。生活課題別に、その当事者や支援者、ボランティアによるグループ活動を今後も継続して側面支援し、グループ同士のネットワークづくりを通じたコミュニティ全体の活性化に向けて努力する。

○二次評価において拡充または方向転換が検討された事項

Ⅲ-1.6 福祉専門講座・ボランティア養成講座開催（着実実施）

- ・分野を限定せず市民が魅力や面白味を感じる講座を企画し、そこで習得した技術を活動に繋げていくことと、会場を限定せず（出前方式、実践方式）参加しやすいスタイルを心がける。

Ⅲ-2.1 わくわくサロンづくり（波崎地域）の積極的展開（着実実施）

- ・前期はサロンの課題解決支援や演芸ボランティアの調整、情報発信や備品の貸し出し、ボランティア交流会を実施。後期はサロンがない地域のボランティアの発掘とサロン情報の発信により行政区をはじめ地域における理解促進を継続実施。市長寿介護課とのサロンについての情報交換を予定。

IV 専門職集団としての事務局強化

主たる担当部署：本所地域福祉推進センター

上記Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを有効に機能させ、具体的な事業戦略を打ち出していけるよう、事務局職員の知識・技術・意識の向上を計画の主軸に据え、並行して事務局基盤の整備、かつ社会福祉法人としての適正な意志決定、財務・予算執行、法令遵守に努めてきた。

職員の専門職種化に関しては、事務局職員(正職員)の半数が国家資格を取得。他の職員も多くが本年度の国家試験合格に向け努力を進めているが、地方分権が加速し、福祉分野でも専門性を伴う多くの業務が市町村に移管されるなか、社協の福祉専門職に対する行政からの要望も「専門職を配置しての事業所運営(障害者相談支援事業等。社協へ委託)」「福祉行政機関への専門職配置(社協へ委託)」など現行の受託事業に加え、今後増えることが予測される。

経験ある社協職員が公福祉に直接関わり、相談から解決までの流れを確立することが出来れば、それは市民の利益にも繋がることであり、今後も行政の期待に応え、直接貢献のできる人材確保に努めていきたい。そのためには、既存の職員個々の力量向上と均一化をはかることはもちろんだが、継続して神栖の地域福祉に貢献していける組織づくりにも取り組まなければならない。

事務局体制については2年前より地域福祉部門を中心とする構成としてきたが、「のぞみ」「きぼうの家」が再度5年間の指定管理事業として運営できる見通しとなり、これら直接サービスを担う在宅福祉部門については現行体制を維持。ホームヘルプサービスとあわせ、これからも利用者にとって最善のサービス提供に努める。

一方、財政面に関しては、指定管理事業では来年度より「利用料方式」が導入され、完全な独立採算運営が求められるようになる。また居宅介護支援事業の終了、共同募金運動形態の転換(戸別募金の終了)等により、結果として法人全体の収入規模は小さくなるが、いずれも今日の社会情勢や、中立公正な専門機関である本会の果たすべき役割を検証した上で、中長期的な観点から方針転換を図ったことによるものであり、指定管理事業の安定経営と併せ、必要があれば財政調整積立金の取崩しも含め、財源獲得のあり方、財源構成の考え方を大きく切り替える必要がある。

当然、本会がこれまで実施してきた事務・事業にかかる経費のあり方も、財源構成切替に合わせ再編が必須となるので、26年度予算編成においては、全ての事業をゼロベースから評価検討し、継続の必要性を見極め、継続に必要な財源をどう確保するかも含めた検討をしていく。

特に行政に対しては、市民福祉の充実に向けたパートナーシップを強化するなかで社協の位置づけについて共通理解をはかり、23年度から要望を見合わせていた「事務・事業費補助」を再び受けられるよう協議する。また市民に対しては社協や社協事業への理解を深めてもらうための広報活動を今後も積極的に展開し、会費や寄付金収入が少しでも多く寄せられる努力を継続する。

○二次評価において拡充または方向転換が検討された事項

IV-5.4 会員会費制の充実(着実実施)

- ・一般、特別会員は、行政区への協力依頼を継続しつつ、リーフレットや広報紙の一部を振込用紙とするなど、新たな加入方法を試みる。
- ・法人会員に加え一般・特別会員も金融機関からの振込方式を導入するにあたり、送金手数料を押しやる方策(市内金融機関との提携、郵便貯金の活用など)について具体的検討に入る。

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施4年次）

| 基本項目 | 重点項目 | 分類 | No. | 事業名 | 実施地域 | 平成25年度 | |
|-------------------|----------------------|--|---|---|------|--------|---|
| | | | | | | 方針 | 第3次地域福祉活動計画と24年度評価をふまえた具体的方向(要旨) |
| | | | | | | | |
| I 総合相談機能の発揮 | | | | | | 神栖 | <ul style="list-style-type: none"> 本支所に社会福祉士及び精神保健福祉士を継続配置。 相談者を適切な窓口につなぐ体制強化を図るため、各相談機関の役割や支援範囲を確認し合える場面の設定を積極的に進め、情報の発信基地としての機能を高める。 |
| | | | | | | 波崎 | <ul style="list-style-type: none"> お互いの共通理解のもとで各機関の役割・責任を明確にすることで、相談者にとっても相談しやすい環境を作る 本所、支所に渡っての相談もあるため、情報の共有化と集約を図る。 |
| 1. 相談機関間ネットワークの構築 | | | | | | 神栖 | <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者向け相談については、ハローワーク常陸鹿嶋が主催する鹿行地域協議会へ継続参加し、各相談機関の役割を明確化。 障害者分野は法改正もあるため、ネットワーク会議の開催等により連携、情報共有の強化を図る必要がある。 |
| | | | | | | 波崎 | <ul style="list-style-type: none"> 医療保健福祉以外の相談機関とも日々の相談業務を通じ情報交換等を行う。相談内容は多岐にわたり、幅広い知識と相談機関とのネットワークが必要とされる。 カンファレンスを定例化し、ケース検討に留まらない各機関の情報共有、協議の場を確保する。 |
| I 総合相談機能の発揮 | 1 相談機関間ネットワークの構築 | I-1.1 相談機関間ネットワーク会議 | 神栖 | <ul style="list-style-type: none"> ケースを通じた連携のみとなっている知的・精神障害分野でのネットワーク会議開催を準備。また発達障害児支援関係機関連絡会では、ことばと発達の相談室とおはなし広場の役割、領域の確認をする。 | | | |
| | | | 波崎 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者、精神保健分野ではケースカンファレンスを通じて各関係機関とネットワークを深めている。知的障害児分野では放課後支援事業等を通じて学校・保護者団体と連携をとっている。その他の分野でも相談を通じてネットワーク構築を図っていく。 | | | |
| | I-1.2 各種対人援助機関の広報支援 | 全域 | <ul style="list-style-type: none"> 継続的に社協の広報媒体を利用し、関係機関の紹介、専門職へクローズアップした内容など、紹介方法を工夫し各機関の役割や守備範囲を確認しながら市民へ告知していく。 | | | | |
| | I-1.3 地域生活支援センター | 全域 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者虐待防止法、障害者総合支援法など、障害者福祉施策の転換にあわせ市との情報共有を今後積極的に図る。 利用者情報管理体制を強化。（様式の定型化と適切な記載、支援方針・役割分担の明記、及び作成書類の適切な保管など） | | | | |
| | I-1.4 精神保健相談（こころの相談） | 全域 | <ul style="list-style-type: none"> 本支所とも精神保健福祉士(PSW)による相談体制を維持しつつ、うつ病、統合失調症、人格障害等、障害特性に合わせた相談対応のノウハウを共有する。 初期相談から必要に応じて訪問活動による支援、サービス事業所への調整等、相談後のフォローアップも行う。 | | | | |
| | I-1.5 発達障害療育者への訪問相談 | 全域 | <ul style="list-style-type: none"> 現行体制で事業継続。 この分野の専門家(臨床発達心理士)はまだ少数なため、今後相談員等の不測の事態に対応できるよう、県支援センターはじめ他市町村の支援機関、人員を確認しネットワークを作っておく。 | | | | |
| | I-1.6 ことばと発達の相談室 | 全域 | <ul style="list-style-type: none"> 市内で実施される同分野の相談室（教育委員会の「おはなしひろば」、障がい福祉課の「ことばの相談」「障がい児デイ」）との連携、情報交換から社協の相談室の対象範囲、内容を明確化し、他機関へ発信していく。 関係機関との情報共有の場は定例化し連携を促進。 | | | | |
| I-1.7 高齢者相談センター | 波崎 | <ul style="list-style-type: none"> 包括から定期的に名簿の訂正（死亡・転居等）情報が提供され名簿管理がスムーズになった。 予防事業や社協事業（サロン・会食・遠足）等を通してセンターの周知を図りながら、地域の身近な相談窓口となるように努める。民生委員や市等関係機関との連携を継続実施。 | | | | | |

| 25年10月時点(第1次C内評価結果) | | | | | | 個票頁 | 2次評価(企画調整会議)結果 | |
|---------------------|------|-----|------|------|------|-----|---|------|
| 事業担当 | 達成度 | 必要性 | 効率性 | 広報実施 | 総合評価 | | 検討内容・評価結果 | |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 相談ケース毎の他機関との連絡調整や情報共有、関係性の構築は図れてきており、情報発信基地としての役割、機能も充実しつつある。 障害計画相談のニーズの高まり、総合相談等の対応強化を図るためには、従事員の増員を必要とする。 | 着実実施 |
| 支所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口としての機能発揮のため、関係機関の情報収集を継続し、必要な情報の発信に努めてきた。 職員間でのケース検討等を通じ、情報を共有し相談対応の強化に努める。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 関わるケースに課題が生じたときに、すぐに関係機関間でのケース検討、ケア会議を開ける体制ができています。ケースを通じた各機関間との連携を積み重ねていく。 生活困窮者支援は、各相談機関の役割が明確化され、ケースを通じた関わりを主としている。 | 着実実施 |
| 支所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 総合相談から関係機関と連携を図り、課題解決に向けネットワークを拡げさらに強化していく。必要に応じてケースカンファレンスを行い課題解決に取り組んでいく。 知的障害児分野では、当事者・保護者との交流会や学校主催によるネットワーク会議への参加などに取り組む。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 昨年後期の発達障害児支援関係機関連絡会では、ことばと発達の相談室とおはなし広場の役割、棲み分けを確認できた。 精神・知的障害分野では精神科病院退院や緊急の対応時など、必要な場面での連携が図れている。 | 着実実施 |
| 支所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者・精神保健分野では定期的にケースカンファレンスを行い各機関の情報共有・支援の役割確認を行っている。知的障害児分野では、当事者・保護者との交流会実施や、学校主催によるネットワーク会議への参加など、ネットワーク強化に取り組んでいる。 | 着実実施 |
| 広報 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 上半期は「かみす社協ニュース」で2事業所の機能を伝えた。引き続き広報によって社会資源が活用されるよう取り組む。 紹介によってその関係機関に問い合わせ等の変化があったか把握に努め、内容にフィードバックする。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題あり | 十分 | 着実実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 25年度より市から相談支援事業所認可。26年度中に福祉サービス利用者の計画作成が必要となり対応ケースが激増するおそれ有り。記録用紙等各種様式の統一、各担当の上限ケース数設定とケース分担など、事務局全体での調整が必要。今年度中に申請から利用に至るまで、主管課である障がい福祉課との細部の打ち合わせを行う。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 相談件数は例年並み。一番最初の入口として関係機関へ適切につなぐためアセスメントの必要性は高くなった。近隣の医療機関やカウンセリング機関の紹介など必要に応じてつないでいく。 PSWだけでなく他職員でも対応できる柔軟な体制をつくる。職員間での情報共有についてはこれまで以上に密に実施する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 市内保育園等から健康増進課に問い合わせがあり、本事業の利用に繋がるケースが多くなっている。今後も健康増進課担当保健師との情報共有を図り、保育者のサポートを継続していく。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 24年末に市内同種の相談室、保健師と情報交換を実施。お互いの事業内容を理解し合い、本事業の役割が整理された。市民や特別支援学校からの相談には保健師と連携し進める体制を構築。 利用者アンケートでは概ね満足を得られている。本、支所の相談時間を有効に活用し、新規相談の対応を可能とし今後も継続実施。 | 着実実施 |
| 支所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 包括と連携し死亡・転居等の情報を把握できた。介護保険サービス利用状況等の情報提供もあれば生活実態も具体的に把握できる。 対象者情報の管理を厳密にし、漏洩防止をする。 地域、関係機関との連携をさらに強化し、身近な相談窓口となるように努める。 | 着実実施 |

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施4年次）

| 基本項目 | 重点項目 | 分類 | No. | 事業名 | 実施地域 | 平成25年度 | | |
|------------|-------------------------------------|--------------------|-----|--------------|-------------------|--------|--|---|
| | | | | | | 方針 | 第3次地域福祉活動計画と | |
| | | | | | | | 24年度評価をふまえた具体的方向(要旨) | |
| 総合相談の機能の発揮 | 1 | I-1.8 | | 成年後見制度利用支援相談 | 全域 | 着実実施 | ・社協ニュース、HPを活用した制度の概要をイメージしやすいPRの強化が必要。金融機関向けの制度啓発チラシを作成する。地域N勉強会での事例報告会を開催する。 ・相談の入口である包括支援C、介護施設との支援ネットワークの強化の必要がある。 | |
| | 2. 共に学びあえる機会の拡大と連携の強化 | | | | 全域 | 着実実施 | ・福祉施策の全てが法律改正・サービス改善など変化し続けているため、タイムリーに情報提供できるよう情報収集を重点に、戦略的に勉強会を開催する。 ・講師人材バンクシステムについては後期にリストアップ・アンケートを実施する。 | |
| | 2 共に学びあえる機会の拡大と連携強化 | I-2.1 | | | 地域ネットワーク勉強会 | 全域 | 着実実施 | ・参加人数はテーマによって変動はあるが継続開催を維持。 ・戦略的テーマの下、毎月単発のテーマで開催するのではなく、数ヶ月継続したテーマで開催し、広く深い知識を得る機会を提供していく。 |
| | | I-2.2 | | | 講師の人材バンクシステムの構築 | 全域 | 着実実施 | ・現在まで協力いただいた100名を超える講師陣に対し、バンクシステムの趣旨説明と情報提供への同意を得るところから始め、後期中に人材バンクシステムの基礎作りを行う。最終的には分野別講師リストとしてホームページや広報紙などで適宜公開していく。 |
| | 3. カンファレンスを通じた各機関の設置目的や特徴、限界の相互理解促進 | | | | | 全域 | 着実実施 | ・知的障害域の関係機関の連携を更に強化するため、ケースを通じて各機関がそれぞれの役割を發揮できるように社協が働きかけ、社会資源の少ない分野についても課題を社会化していきながら、ソーシャルアクションにつなげる。 |
| | 3 カンファレンスの相互理解促進を通じた各機関 | I-3.1 | | | 在宅ケアチームの組織化 | 全域 | 着実実施 | ・カンファレンスを通じ関係機関・他職種との連携強化と併せインフォーマルサービスを含めたケアチームの組織化をはかる。 ・知的障害者における支援体制の整備を進める。 ・具体的な支援のしくみを市民に正しく伝えるため広報を強化。 |
| | | I-3.2 | | | 専門ケアチーム会議 | 全域 | 着実実施 | ・定期的なケースカンファレンスを通じて連携を強化し、各々の役割を再確認。課題の解決に向け必要に応じソーシャルアクションを図る。ケース検討に留まらない定期会議も重視する。 ・他の障害者支援機関との情報共有の必要性から後期に知的障害支援者ネットワーク会議を開催し、以後定例化を目指す。 |
| | | I-3.3 | | | 提言機能の強化 | 全域 | 着実実施 | ・ケア会議等の場面では、果たすべき役割を持つ専門機関に繋ぐ関わりをする。また市の福祉関連計画等では、社協の特徴的機能や社協活動による市民生活への貢献をしっかりと説明する。 ・市担当課には受託・指定管理事業の定期的な報告会を設定して、社協の取り組み、課題などを理解してもらえらる場面を作る。 |
| | II 必要とされる社会福祉分野別の生活支援システムづくり | | | | | 全域 | 着実実施 | ・特に精神・知的障害分野の専門機関の情報を収集し、各機関が果たすべき役割を確認し課題共有を図るとともに、その課題を解決に向けた専門機関ネットワーク会議を開催する。 ・受託事業ごとに、実績だけでなく社協の取り組み、現在抱える課題を行政と確認できる協議の場を作る。 |
| | II 社会福祉分野別の生活支援システムづくり | 1. 精神障害者の地域生活支援の充実 | | | | 全域 | 着実実施 | ・精神保健福祉士派遣による相談窓口の充実。 ・こころの相談、精神保健福祉士による訪問活動やケア会議の開催、デイケアの実施などを通じ、地域生活を支援する機関として医療機関への周知や一般市民への啓発活動につなげていく。 |
| 1 生活支援の充実 | | II-1.1 | | | 医療機関への広報活動強化 | 全域 | 着実実施 | ・医療相談室とはケース会議や相談事業のみの関わりなので、後期からは社協ニュースやデイケア活動予定表など近隣の精神科病院へ配布することで事業のPRを図る。 ・後期には専門機関間会議を開催し、各機関の役割や領域を確認し、成果物としてチャート表を作成し配布する。 |
| | | II-1.2 | | | 医療機関でのケアカンファレンス開催 | 全域 | 着実実施 | ・精神科医療機関との連携及び情報共有は密にできており、医師の同席も定着化している。 ・退院患者や通院患者が安定した地域生活を送れるよう、医療と地域支援の連携による安定した支援体制定着に繋げる。 |

| 25年10月時点(第1次C内評価結果) | | | | | | 個票頁 | 2次評価(企画調整会議)結果 | |
|---------------------|------|-----|------|------|------|-----|--|------|
| 事業担当 | 達成度 | 必要性 | 効率性 | 広報実施 | 総合評価 | | 検討内容・評価結果 | |
| | | | | | | | 次年度方針 | |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・社協ニュース、HPによる制度の概要をイメージしやすいPR、勉強会での事例報告は継続実施。 ・高齢者は包括支援センター、障害者は障がい福祉課が成年後見申立利用支援事業を実施しており、必要に応じて各機関へ繋ぐ関わりをする。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・グループホームの重要性や障害者の就労等、市内に不足している社会資源について、県内外から講師の協力を得て情報発信を行った。今後も、当事者支援に繋がるテーマを柱に勉強会で情報発信を続ける。 ・講師人材バンクについてはアンケート調査を実施する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・毎月1回の継続開催を維持。発達障害関連テーマでの参加人数は多く、ニーズの高さが伺えるが、単発開催ではなく継続したテーマで広く深い知識を得られる勉強会を目指す。また、当事者支援に繋がる勉強会を実施し、現時点の福祉課題におけるニーズ調査の機会を得る。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標以下 | 不変 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・これまで社協事業に協力頂いた講師のリスト作成に留まっており、バンクシステムまでは未整備。 ・システム化にあたっては各講師への個別確認が必要となるため、アンケート形式で人材バンクシステムの賛同を確認する作業を始める。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・必要に応じたカンファレンス開催を継続し、各機関との「顔が見える関係」をめざし、今後も各機関の相互理解を深めつつ、対象者を多面的に支えられる体制を整える。 ・解決できない課題については、各機関連携をとりソーシャルアクションにつなげていく。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・ケアチーム編成においては必要に応じて民生委員・近隣住民・ボランティアなど地域の方も積極的に取り入れていく。 ・難病・知的障害者の支援体制の整備を進めていく。 ・具体的な支援の方法、内容を市民が正しく理解できるようHP、社協ニュースを活用して広報する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・生活課題のあるケースに応じたケア会議は定着し、関係機関がそれぞれの役割を發揮できる連携と共通理解が図れてきている。 ・知的障害者支援者ネットワーク会議については、障害者ケアプラン(計画相談)等をテーマに情報交換会の開催をする。 ・精神障害に限らず、他の障害分野でも関係強化に努める。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・市の福祉関連計画等では、これまでどおり社協の特徴的機能や社協活動による市民との協働のあり方を伝えていく。 ・市民からの相談や各種事業・カンファレンス等で挙げた必要とされる福祉課題について、積極的に行政機関へ提起していき、よりよい方向へと協議を重ねながら制度的に結びつけていく。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・障害福祉分野ではケースを通じた各機関との連携関係を維持しながら、新たな支援機関等の情報を収集する中で、ケースを通じた課題の共有を図れるよう関係作りを進める。 ・受託事業ごとに、実績だけでなく社協の取り組み、事業実施上の課題を担当課と確認できる機会を存続する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・市障がい福祉課への精神保健福祉士派遣による相談窓口の充実。 ・障害者の地域生活を支援する機関として、事業実施、ケース支援を通じて、特に医療機関との連携を深めるべく、情報の共有、課題解決に向けてカンファレンスなどを通じた関わりを深めていく。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・社協ニュースで定期的に本会の精神障害者支援事業を紹介。精神科医療機関でのカンファレンス場面を活用した広報や、最近では医療機関から本会HPを見ての問い合わせが増えてきた。今後はHPの精神保健分野の記事について、実際のサービス利用に至るまでの流れなど、内容に厚みを持たせる。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・県内鹿行、稲敷地域、海匠地域等比較的近隣の医療機関でのケア会議により、医療機関だけでは目の届きにくい在宅生活上の課題や、ケースの不穏状態などを共有できている。 ・入院治療が必要とならないようリスクを小さくする関わりを継続する。 | 着実実施 |

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施4年次）

| 基本項目 | 重点項目 | 分類 | No. | 事業名 | 実施地域 | 平成25年度 | |
|---------------------------|---------------------------------|----------------------|----------------------|-------------------------------------|------|---|--|
| | | | | | | 方針 | 第3次地域福祉活動計画と |
| | | | | | | | 24年度評価をふまえた具体的方向(要旨) |
| II 社会福祉分野別の生活支援システムづくり | 1 精神障害者の地域生活支援の充実 | II-1.3 | | 精神保健福祉士の派遣 | 全域 | 着実実施 | ・市障がい福祉課における精神障害関連相談の専門窓口として本会精神保健福祉士1名を派遣。市障がい福祉課と、社協の総合相談をつなぐ役割も果たしている。 ・今後も社協の目的を背負った人材を継続して派遣し、神栖市の精神保健福祉行政に貢献していく。 |
| | | | | | | | II-1.4 |
| | | | | | 波崎 | 着実実施 | ・作業療法士による各種レクリエーションを通じて社会生活適応能力を高めていく。順調に社会生活が送れるようになり、自発的な就労意欲がでてきた利用者には、就労支援機関の情報提供・就労へと結びつけていく支援を行っていく。 |
| | | 2. 知的障害児者・発達障害児支援の充実 | | | 全域 | 着実実施 | ・発達障害児者の支援活動では、理解の促進や支援者のスキルアップを図る勉強会と研修会を継続し、合わせて講師等との繋がりを強化する。 ・鹿島特別支援学校主催の連絡会はPTAや他機関と相互に情報共有できる場であるため積極的に参加する。 |
| | | II-2.1 | | 養護学校児童・生徒の放課後支援事業 | 波崎 | 着実実施 | ・関係機関の協力を得ながら着実に実施できており、今後も継続。 |
| | | II-2.2 | | <新>養護学校児童・生徒の長期休暇中の日中預かり支援事業 | 波崎 | | ・事業規模拡大へのニーズは高いが、採算性の問題から民間は参入しにくく市の負担も大きい。長期休暇時の利用希望を確認して実施の必要が高ければ、市と協議の上で本会独自事業として規模拡大ができるか検討していく。独自事業化により保護者のニーズにこたえていく。 |
| | | II-2.3 | | 知的障害者の余暇活動を支援するボランティアの発掘・育成・ネットワーク化 | 神栖 | 着実実施 | ・知的障害者の余暇活動を支援するボランティアの発掘・ネットワーク化に着手。 ・障害者の集う事業や鹿島特別支援学校PTA支部活動への積極的なボランティア参加の呼びかけを通じて、協力ボランティアの把握に努める。 |
| | | | 波崎 | | 着実実施 | ・放課後支援事業の夏休み交流会事業は他団体やボランティアとの交流などを通じ知的障害者の理解を促していく。 ・放課後支援事業避難訓練時や交流事業等に高校生ボランティア(波崎高校)の協力体制を確立していく。 | |
| | | II-2.4 | | <再>発達障害療育者研修 | 全域 | | ・平成17年度から5年にわたり開催していた研修会を再開。幼児期の集団生活の場に関わる保育士や幼稚園教諭、小学校教諭を主な対象に、発達障害の正しい理解を深め、実際の療育現場での関わり方や問題とされる行動の捉え方について学ぶ研修会を開催する。 |
| | | II-2.5 | | 発達障害療育者研修終了者対象の研修会・事例検討会 | 全域 | 着実実施 | ・サポート相談の体制強化を通じた市内各関係機関間の連携強化。 ・フォローアップ研修の定例開催(年2回)により、修了生のスキルアップの機会を継続的に提供する。 |
| | II-2.6 | | 成人期発達障害者の支援に向けた調査・研究 | 全域 | 着実実施 | ・定期的な勉強会開催、保健所や家族会と連携を図り、社協が果たすべき役割を確認する。 ・発達障害者の就労に関して支援できる社会資源が不足している。社協が取り組める範囲について中長期的に検討する。 | |
| | 3. 対人援助機関の権利擁護意識の向上に向けた支援と連携の充実 | | | 全域 | 着実実施 | ・民協定例会、ケアマネ定例会等での制度理解をテーマとした説明機会を確保し、権利擁護意識の向上を図る。またネットワーク勉強会など必要に応じて研修の場を提供していく。 ・関係機関や支援協力者等における連携のもとに周知、確認をすすめていく | |

| 25年10月時点(第1次C内評価結果) | | | | | | 個票頁 | 2次評価(企画調整会議)結果 | |
|---------------------|------|-----|------|------|------|-----|--|-------|
| 事業担当 | 達成度 | 必要性 | 効率性 | 広報実施 | 総合評価 | | 検討内容・評価結果 | 次年度方針 |
| | | | | | | | | |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・市障がい福祉課にて精神障害関連相談の専門窓口として本会精神保健福祉士1名を派遣。市障がい福祉課と社協をつなぐ相談の入口の役割も果たしている。 ・今後も社協の目的を背負った有資格者を継続して派遣し、神栖市の精神保健福祉行政に貢献していく。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・市障がい福祉課との協議の結果、受託金は320万円となった。これまで通り作業療法士との事業実施を継続できるよう財源を確保したい。 ・平均の利用が1日12名ほどで利用者は微増で維持している。継続して利用している登録者は入院に至らない関わりができています。 | 着実実施 |
| 支所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・現在は1日の平均利用が3名ほどであるが、現状は対象者が集いの場へ出向くまでの関わりに非常に時間を要し、継続的な訪問によるアウトリーチ(14名)での関係作りが主となっている。 ・これまで訪問者(作業療法士、精神保健福祉士)が築いてきた対象者との関係をより深め、対象者にあった社会参加の機会、場面を模索する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・発達障害療育者研修会を後期に開催。幼児の支援機関における発達障害児の理解促進と支援の充実を目指す。 ・支援学校生の長期休暇時の日中預かり支援事業を新規開設。鹿島特別支援学校主催の研修会や会議等への参加協力による連携のもと、情報共有や障害への理解、地域支援者の拡大に繋げて行く。 | 着実実施 |
| 支所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・市からの受託事業として着実に実施できており、今後も保護者の身体的、精神的負担の軽減を図り、地域福祉の向上に役立てる。 ・継続して本事業の対象家族である特別支援学校PTAの会議等に本会職員が参加し、本事業の周知を図っていく。 | 着実実施 |
| 支所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | 23 | ・地域の実情や放課後支援利用の保護者アンケート等を踏まえ、市とも協議し、今年度の夏休みより独自事業として実施。保護者や児童・生徒がリフレッシュできる取り組みとして、社会資源が整備されるまでの間実施していく。 | |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・ボランティア登録時には常時、活動の範囲や分野の確認をしており、協力ボランティアの把握はできている。特別支援学校連絡会において、ボランティア等のマッチングは可能であることは情報提供済み。今後も積極的な活用を促す。 | 着実実施 |
| 支所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・放課後支援事業の避難訓練において、高校生ボランティアの協力体制を確立し、ネットワーク化の足がかりにする。 ・夏休み交流会は、やまぼうしの当事者、家族、スタッフの交流会ではなく、障害を持つ児童との交流会として、支援学校PTAの参加を促し定期開催する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・地域ネットワーク勉強会で発達障害に関する集中講座のニーズを確認。発達障害の正しい理解の促進と主に保育現場で活かせる内容を重点に講座を企画。11月下旬から12月中旬にかけて全5回の構成で実施する。 | |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・フォローアップ研修については後期に第6期発達障害療育社研修会と同時開催を予定。 ・必ずアンケートを実施し、修了生のニーズを把握後、スキルアップに繋がる研修会テーマで定期開催を目指す。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・県発達障害者支援センター、障害者就業・生活支援センターとの繋がりにより、相談対応から各種センターの紹介を実践している。 ・引き続きケースを通じた実態把握を継続する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・権利擁護を担当する市役所の部署はその対象によって各課に細分化され、それぞれの関係各課との連携強化が必要となっており、事業、ケースを通じて相互理解を図る。 ・特に民生委員については12月の一斉改選後の関わりが重要となるため、本会事業の説明及び情報提供を徹底する。 | 着実実施 |

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施4年次）

| 基本項目 | 重点項目 | 分類 | No. | 事業名 | 実施地域 | 平成25年度 | |
|-----------------------------|-----------------------|--------|-----------------------|------|---|---|----------------------|
| | | | | | | 方針 | 第3次地域福祉活動計画と |
| | | | | | | | 24年度評価をふまえた具体的方向(要旨) |
| II 社会福祉分野別の生活福祉活動システムづくり | 3 対人援助機関の権利擁護意識の向上 | II-3.1 | 日常生活自立支援事業 | 全域 | 着実実施 | ・ケースカンファレンスを通じて、関わる機関が制度理解を深め、関わる機関の守備範囲を明確にしていく。 ・高齢者の権利擁護は包括支援センター、障害者は障がい福祉課が相談の入口となるので、相互協力体制を継続し、成年後見制度、本事業を含めた権利擁護の重要性について啓発活動を継続。 | |
| | | II-3.2 | 民生委員児童委員向けの情報提供機会や研修会 | 全域 | 着実実施 | ・生活相談の同行時等に各事業内容を情報提供してきたが、民協定例会での定期的な事業説明や情報提供は不十分。 ・後期には民協に対し、社協で実施できる事業・制度説明等のメニューを積極的に提示して、年間を通じて定例会で全民生委員に説明できる場面を設定してもらえ段取りをする。 | |
| | | II-3.3 | 地域包括支援センターとの連携 | 神栖 | 着実実施 | ・成年後見制度と日常生活自立支援事業における社協と地域包括の役割を理解し、ケースとの関わりの中で、果たすべき役割を發揮してもらう。 ・今後も後見候補人研修の受講修了による制度理解を深めた職員を増やしていく。 | |
| | 波崎 | | | 着実実施 | ・高齢者相談センターや日常生活自立支援事業で発見した対応困難ケースは包括と連携し課題・情報の共有化が図られている。行政が主体となり対応し、その後ケースの継続支援は社協が行うという棲み分けを継続する。 | | |
| | 4 生活福祉活動 | II-4.1 | 生活福祉資金貸付事業の適正運営 | 全域 | 着実実施 | ・事業説明に必要な補足資料を整備。生活保護やハローワークへ繋ぐ関わりも含め、職員の共通した制度理解を進める。 ・資金貸付要件等を明確にホームページなどで周知していく必要がある。 | |
| | | II-4.2 | 低額診療制度の利用相談援助 | 全域 | 着実実施 | ・市内指定医療機関との連携のもと、今後も適切な対応に努める。 ・申請時の調査意見書作成に関わる地元民生委員に対し、制度について説明機会を持つ。 | |
| | | II-4.3 | 行路人支援事業の利用相談援助 | 全域 | 着実実施 | ・1回の支援は基本500円だが、上限2,000円を超えない範囲とする。 ・夜間・休日は市(社会福祉課)による対応となるため、行政との連携のもとで適切な対応をしていく。 | |
| | | II-4.4 | 緊急生活支援事業の利用相談援助 | 全域 | 着実実施 | ・実施件数は減少傾向にあるが、引き続き福祉事務所、民生委員との連携のもとで事業実施する。 ・実際の支援場面で同行・協力を得ている地元民生委員に対し、制度について説明機会を持つ。 | |
| | 5 福祉サービス | II-5.1 | ファミリーサポートセンターの受託運営 | 全域 | 着実実施 | ・サポーター養成講座・研修、会員間交流会を定例開催。子育て支援機関として必要な他機関情報の把握と連携を継続。 ・登録会員は年々増加。活動件数・依頼内容も増加・多様化し、コーディネーターの業務量が増加。担当課に現状を把握してもらえるような機会を作っておく。 | |
| | | II-5.2 | 介護機器貸出事業の実施 | 全域 | 着実実施 | ・保有機器数が少なく短期の貸出・回収によりニーズに当たっている状況だが、同種の市内事業所も充実してきており、当面は現有機器の規模で今後も適切な事業運営を心がける。 ・機器のメンテナンス、在庫管理は今後も定期的実施。 | |
| | | II-5.3 | 福祉車両貸出事業の運営 | 全域 | 着実実施 | ・車椅子を使用しなければ外出が困難な方がより有効に活用できるよう定期的なPRをしていく。 ・貸出車両の経年劣化による故障や不具合の増加が予想される。月次点検や運行前点検とともに、整備機関での法定点検を実施し安全管理を徹底する。 | |
| | | II-5.4 | 一人暮らし高齢者交流事業 | 全域 | 着実実施 | ・遠足は昨年と参加者数がほぼ変わらないが、会食は東部26名と参加者の減がみられる。登録の仕方をわかりやすく工夫する事が必要がある。 ・24年度の参加人数等を見て、25年度の開催方法を検討する。 ・波崎地域は新規利用が微増。来年度も遠足と会食を継続実施。 | |

| 25年10月時点(第1次C内評価結果) | | | | | | 個票頁 | 2次評価(企画調整会議)結果 | |
|---------------------|------|-----|------|------|------|-----|---|------|
| 事業担当 | 達成度 | 必要性 | 効率性 | 広報実施 | 総合評価 | | 検討内容・評価結果 | |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・契約に至るまでに必ずケース会議を実施し、関わる機関が制度理解を深め、それぞれの守備範囲を明確にする関わりができています。 ・相談の入口となる行政の権利擁護部門の包括支援センター、障がい福祉課と、ケースを通じた相互協力・相互理解の体制を継続する。 ・また制度理解を図るための啓発活動を継続する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標以下 | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・民協定例会等での定期的な情報提供希会作りには今年も着手できず。 ・本年12月に民生委員が一斉改選されるため、特に新規の民生委員に向けた社協事業の説明機会の確保と各民生委員との顔が見える関係性の構築を図る。担当課には予め社協から講話できるテーマ、要する時間などのメニューを提示する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・日常生活自立支援事業を介したケースとの関わりの中で、成年後見制度利用支援制度の実施機関である地域包括支援センター(高齢、障がい福祉課(障害)と連携を深められている。 ・今後も社会福祉資格を有する職員が社会福祉士会による後見候補人研修を受講することで、制度理解を深めた職員を増やしていく。 | 着実実施 |
| 支所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・高齢者相談センターや日常生活自立支援事業で発見した困難ケースや包括支援センターからの継続支援ケース等、包括との連絡を密に行っている。同行訪問やケース会議により課題や情報を共有に努め、包括支援センターが主体で対応し、社協はケースの継続見守りを実施。 | |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | <1 生活福祉資金> ・資金貸付は相談の時点で要件に合致せず、説明で対応を終えることがほとんどであり、各貸付費目の要件をそれぞれ整理して職員の誰もが対応できるようにする。その内容をホームページでも周知する。 | 着実実施 |
| 支所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | <2~4> ・いずれの生活福祉活動についても関係機関との連携のもと、適切な対応に努める。 | |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・日中預かり件数は減少傾向。送迎や夜間預かり等、利用者の勤務体制を補完するための依頼が増加している。会員同士の安心、安全なサポートのための講座を企画・実施しながら、事業を運営している。 ・担当課と定期的な打ち合わせを継続し、事業の実態や困難ケースの課題を共有する機会を確保する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・貸出機器の定期的なメンテナンス、在庫管理により、現有台数を維持して、必要ときに貸出できるよう管理する。 ・本会保有する機材を活用し、今後もミニマムサービスとして、適切なアセスメントに基づいたサービス提供を続ける。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・貸出実績は少しづつ増加(H24上半期82件、H25上半期 112件)。今後も月次や運行前後、法定による安全点検を継続し、必要な時に貸出できるように備える。また事業のPRも定期的にしていく。 ・支所で管理する貸出車両の1台が今年度で13年目、10万kmを超過する。貸出頻度等を考慮し、必要によって本所車両を融通する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・神栖地区の参加者は増減なく、波崎地区では新規に20名程増加。 ・本事業の有用性について、ひとり暮らし高齢者全体からどれだけの割合で参加者がいるか、送迎バス以外の交通手段について、本事業以外のつどいの場等の利用実態など、参加者へのアンケート等で確認し、検証して次年度以降の事業の実施の可否を検討したい。 | 着実実施 |

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施4年次）

| 基本項目 | 重点項目 | 分類 | No. | 事業名 | 実施地域 | 平成25年度 | |
|---------------------------|--------|---------------------|-------------------------------|------|--|--|----------------------|
| | | | | | | 方針 | 第3次地域福祉活動計画と |
| | | | | | | | 24年度評価をふまえた具体的方向(要旨) |
| II 社会福祉分野別の生活支援システムづくり | 在宅福祉分野 | II-6.1 | 1. 居宅介護支援事業所の運営 | 全域 | 着実実施 | ・ケアマネジャー1人が受け持つケースを増やさなければ独立採算は望めない現状であることから、ケース記録等の入力にもスキルアップに努めて、取り扱うケースを増やし独立採算を維持していく。 ・中立公正なケアマネジメント機関を目指す。 | |
| | | II-6.2 | 訪問介護事業所・障害者居宅介護事業所の運営 | 全域 | 着実実施 | ・22年から最小規模での事業運営を継続。介護給付と予防給付の稼働割合が逆転し生活援助によりシフトしているため収支状況は厳しい状況が続く。 ・定期研修実施による資質向上と法令遵守の適正な事業運営に努める。 | |
| | | II-6.3 | 軽度生活援助事業の受託運営(ホームヘルプ) | 全域 | 着実実施 | ・受託事業として実施要項に則りサービス提供を着実に実施。 ・通常サービスはもとより、安定した在宅生活の継続のため利用者の変化や課題の発見機能を重要視し、必要に応じて担当課との連携を図る。 | |
| | | II-6.4 | 移動支援事業の受託運営(ホームヘルプ) | 全域 | 着実実施 | ・市内ミニマムサービスとしての事業規模で継続運営。 ・法改正に伴い移動支援事業から同行援護事業へ移行する利用者については市担当課と連携を図りながら調整する。 | |
| | | II-6.5 | <新>養育支援訪問事業の受託運営(ホームヘルプ) | 全域 | 着実実施 | ・市こども課からの要請により本年度より受託事業開始。 ・養育支援が特に必要であると市が判断した家庭を訪問し、養育に関して指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を確保することが目的。 | |
| | | II-6.6 | 通所介護事業の運営(介護保険制度) | 神栖 | 着実実施 | ・介護保険事業では4月からの法改正により、他の事業所では利用時間延長の体制をとった所が多い中、当所は従来のサービス時間で運営を行う。震災後の仮運営で下がっていた利用率は、利用限度回数枠撤廃により若干向上したが、さらに広報の強化を図り利用率向上に努める。 | |
| | | II-6.7 | 地域活動支援センターの運営(障害者自立支援法) | 神栖 | 着実実施 | ・地域活動支援センターは市内に増設されておらず、課題となっている入浴設備の老朽化の解消は図られていない状況下、寝台浴については入浴できない日があり、必要性は変わっていない。そのため安全面に配慮し、介護技術で補える範囲で入浴の枠を増やす検討を行っている。 | |
| | | II-6.8 | 生きがい支援通所事業の受託運営(介護予防・生活支援等事業) | 神栖 | 着実実施 | ・本年度は入浴後の過ごし方に工夫を凝らし個別援助に着目したレクリエーションを行うなどし、利用者から好評を得ている。25年度までの指定管理期間を引き続き利用者に満足していただけるよう安全配慮、善管注意義務を果たし適正な運営に努めていく。 | |
| | | II-6.9 | 福祉作業所の運営 | 神栖 | 着実実施 | ・震災以降、デイサース内での仮運営だったが8月より作業所の復旧工事が始まり25年3月完成予定。再開後は作業所占有スペースで運営できるのでより効率的・効果的な運営をめざす。指定管理者として安全に配慮したサービス提供を行う。 | |
| 7 協力機関への支援 | II-7.1 | 共同募金運動への協力 | 全域 | 見直し | ・「趣旨を理解した人が自由に募金する」形態を最優先に考え、行政区へ依頼して行う戸別募金については今年度をもって終了させる。 ・募金運動の主体は「募金箱募金」へ切り替える。募金箱設置店は将来的に300カ所(今年度113カ所)を目指していく。 | | |
| | II-7.2 | 県・県社協・職連協事業等への参加、協力 | 全域 | 着実実施 | ・被災地での復興支援について、応援要請があれば可能な限り職員派遣を継続していく。 ・関連事業には今後も必要に応じて参加協力していく。 | | |
| | II-7.3 | 福祉関係団体の自主運営の側面的支援 | 全域 | 要見直し | ・社協が事務局を担うシニア、身障協、遺族会のいずれも事務処理に従事する時間が依然多く負担が大きい。 ・福祉団体長会議を重ね、事務局の役割・業務内容を「団体事務協定書、合意書」などにより明確化をはかることについて検討を始める。 | | |

| 25年10月時点(第1次C内評価結果) | | | | | | 個票頁 | 2次評価(企画調整会議)結果 | |
|---------------------|------|-----|-------|------|-------|-----|---|-------|
| 事業担当 | 達成度 | 必要性 | 効率性 | 広報実施 | 総合評価 | | 検討内容・評価結果 | 次年度方針 |
| 在宅福祉 | 目標通り | 減少 | 問題なし | 十分 | 廃止・休止 | 24 | ・市内のミニマムサービスとして続する方針だったが、市内社会資源の充足により、本会の役割が果たされたとして、24年度後期に事業継続を協議。25年度末での事業終了を理事会、評議員会で決定した。 ・25年5月より現契約者に対し終了説明と後任事業者紹介をはじめめる。 | 廃止・休止 |
| 在宅福祉 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・介護保険サービスでは、生活援助中心の運営状況が継続。障害者サービスについては、複合的な課題を抱えるケースの実績が微増。 ・利用者への配慮と関係機関との連携の観点から市の要請により新規に受託した養育支援事業など、不足の分野での事業展開で市民への貢献を可能とする運営基盤としての規模を維持継続。 | 着実実施 |
| 在宅福祉 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・通常サービスはもとより在宅生活の維持に課題があった利用者については、主管課や包括支援センターと連携し、課題解決に繋げる機能を發揮した。利用実績については、前年度と同程度で推移。 ・実施要項に則りサービス提供を継続。 | 着実実施 |
| 在宅福祉 | 目標通り | 不変 | 改善された | 十分 | 着実実施 | | ・障害者居宅介護事業所の同行援護事業の追加指定申請を実施した。指定を受けた4月より移動支援事業から移行した利用者に順次同行援護サービスの提供を行っている。 ・今後新規利用については、移動支援事業及び同行援護事業が利用可能であるので市と連携しながら受け入れ対応を行う。 | 着実実施 |
| 在宅福祉 | 目標通り | 増大 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | 25 | ・現時点对対応は1ケースだが、神栖は県下でも児童虐待を含む養育困難ケースが多い(こども課)ことから、今後増大が予想される。 ・非常勤職員1名を常勤登用し対応可能な体制を敷き、主管課と連携し、担当者会議及び研修会の実施によりサービス提供体制を準備した。 ・実施要項に則り、主管課と連携したサービス提供を継続実施。 | 着実実施 |
| 在宅福祉 | 目標通り | 減少 | 問題なし | 十分 | 廃止・休止 | 26 | ・市が設置する介護保険事業所開設時より運営を実施。市内に施設の少ない当時は満員の定員に対し回数制限を設けるなどし、公共性・公平性を重視し安全配慮と個別援助に基づくサービス提供を行ってきたが、指定期間満了を迎え民間事業所の増加に伴う利用者数の減少から市直営事業所の公的役割は終了したとして事業所廃止が市より決定された。 | 廃止・休止 |
| 在宅福祉 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | 27 | ・職員の介護技術の向上と関係機関との連携が図れたことで、個別支援計画に基づいた適切なサービス提供が出来た。 ・次期指定管理期間からは県の指定を受けた事業所に変更となるため、県事業所申請を整え万全の準備を行う。 | 着実実施 |
| 在宅福祉 | 目標通り | 減少 | 問題なし | 十分 | 廃止・休止 | | ・市内に当所以外の波崎地区1箇所、神栖地区1箇所利用できるが、現在は当所のみ利用されている状況であり、次年度は市より介護保険事業所と同様廃止の方向性が出された。現在の利用者は他の事業所にスムーズに移行できることになっている。引き続き事業終了まで適正な運営に努める。 | 廃止・休止 |
| 在宅福祉 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | 28 | ・作業や活動を通じ、利用者の体調や精神面に合わせたプログラムを提供し、利用者の自立と社会参加の支援を行い、指定管理者として安全に配慮したサービス提供を行った。 ・次期指定管理期間からは、県の指定を受けた事業所に変更となるため、県事業所申請を整え万全の準備を行う。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 改善された | 十分 | 着実実施 | | ・今年から行政区への戸別募金依頼は終了(行政区の負担減)し、運動の中心を募金箱募金に変更(募金に対する強制感排除)して実施している。 ・今年度は募金箱設置協力店を171ヶ所(24年度113ヶ所)まで拡大。 ・募金箱の設置について協力申出の問い合わせを受けるようになり、取り組みが定着し始めている。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・県・県社協等の要請には必要に応じて参加協力していく。 ・参加する際には、自身が置かれている役割・立場を理解し、積極的且つ精力的に活動する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 改善された | 必要なし | 着実実施 | 29 | ・団体長会議を経て各団体と社協が事務協定書を結んだことで、それぞれの団体が主体性をもって自己責任のもとで団体運営をしていくという意識改革のきっかけとなった。 ・各団体の構成員の減少・高齢化の問題があることから、適正な側面支援を継続する。 | 着実実施 |

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施4年次）

| 基本項目 | 重点項目 | 分類 | No. | 事業名 | 実施地域 | 平成25年度 | | |
|--|--------------------------------|--------------------------|-------|---|---|---|----------------------------------|--|
| | | | | | | 方針 | 第3次地域福祉活動計画と24年度評価をふまえた具体的方向(要旨) | |
| | | | | | | | | |
| Ⅲ 市民活動・当事者活動の応援 | | | | | | 全域 | 着実実施 | ・福祉課題を広く周知するための広報と、そこへ担い手として関われる人材を育むための講座・福祉教育、既に活動している人達への側面支援という3つの視点で着実に実施する。 ・交流サロンを市民、当事者活動の拠点とし、参加しやすい環境づくり・広報の充実をめぐる。 |
| Ⅲ 市 民 活 動 ・ 当 事 者 活 動 の 連 携 支 援 | 1. 市民活動団体、グループ同士が繋がりあえるための連携支援 | | | 全域 | 着実実施 | ・趣味、特技を生かしたボランティア活動につなげる手法で人材の開拓に取り組む。 ・ボランティア活動支援の拠点として、相談・調整機能を発揮し、活動団体への情報提供や情報発信、保険の加入、助成金の側面的支援を実施。 | | |
| | Ⅲ-1.1 | 交流サロンの運営、ボランティア相談と支援 | 全域 | 着実実施 | ・活動につながるきっかけづくりと、既存団体の保険加入や助成金情報提供や活動相談等、安心して活動できるための支援を継続。 ・活動と情報拠点としての交流サロン機能を発揮するため、多くの方に知ってもらえるよう広報紙、HPでの情報発信。 | | | |
| | Ⅲ-1.2 | 福祉活動基金の運用 | 全域 | 着実実施 | ・23年度より福祉活動基金運用基準を大幅改正し、当面はこの基準で運用。今後も助成による活動支援の必要性を見極めながら継続実施。 | | | |
| | Ⅲ-1.3 | ボランティア・市民活動グループの交流 | 全域 | 着実実施 | ・ボラマガ等による活動紹介や情報提供は継続。 ・必要に応じて県ボランティア集会等広域交流への参加等を支援し、活動分野や目的に応じた交流や情報交換、相互意識の向上等、活動の活性化に繋げ、市内外の活動家との交流支援を継続する。 | | | |
| | Ⅲ-1.4 | 神栖市社協会長顕彰の実施 | 全域 | 着実実施 | ・福祉感謝会を2月に開催し、その中で各機関から推薦のあった個人・団体を顕彰、広報紙・ホームページで周知する予定。 ・市内対象機関への推薦依頼時期は10月開催の県社会福祉大会終了後。 | | | |
| | Ⅲ-1.5 | 福祉感謝会の開催 | 全域 | 着実実施 | ・不特定多数に「神栖市社協」を発信する行事として徐々に定着してきた。開催時期もできるだけ固定(2月)していく。 ・テーマは限定せず、その年ごとに一般住民(社協会員の大部分)の興味を引き気軽に参加できるものを設定し、社協活動を知らせてもらうきっかけとする。 | | | |
| | Ⅲ-1.6 | 福祉専門講座・ボランティア養成講座開催 | 全域 | 積極的実施 | ・分野を限定せず市民が魅力や面白味を感じる講座を企画しボランティアの種を撒き、そこで得た技術を活動に繋げる。 ・夏のボランティア体験は社協が出向く「出前講座」スタイル(児童館での手話教室等)を取り入れた。今後もプログラムを工夫。 | | | |
| | Ⅲ-1.7 | 住民参加型在宅福祉サービス「ういるかみす」の運営 | 全域 | 着実実施 | ・協力会員の新規養成と併せ他の社会資源活用も含めた包括的なアセスメント・コーディネートにより本事業の役割を整理した。 ・虚弱高齢者、軽度障害者の介護予防を目的とした民間サービスも増え、本事業利用者の範囲を整理していく必要がある。 ・他のサービスとの共存を協議検討し市民利益向上に努める。 | | | |
| | Ⅲ-1.8 | 側面的な応援態勢の整備 | 全域 | 着実実施 | ・登録ボランティアに対してはその活動状況に応じ活動情報や助成金情報を随時提供した。新規ボランティアには希望に合わせた情報提供、コーディネートを行い活動に繋げている。 ・ボランティアセンターマガジン、ホームページを中心に広報を有効活用し、情報提供等の側面的支援を継続する。 | | | |
| | Ⅲ-1.9 | 新しい活動家の開拓 | 全域 | 積極的実施 | ・柔軟な発想による新規講座企画 ・講座修了後の、活動定着・自立化までの側面支援を充実。 ・窓口での活動相談だけでなく、タイムリーな情報発信や面白そうと思わせる講座企画を通して新しい層の活動家発見をめざす。 | | | |
| Ⅲ-1.10 | 新しい活動家の開拓(1)高校生への進路アシストカレッジ | 全域 | 積極的実施 | ・高校生等の若者を対象に、福祉・介護・医療について学ぶことのできる講座を開催し、将来の福祉人材育成を図る。今後10～15年と長期的な継続開催をめざす。 | | | | |

| 25年10月時点(第1次C内評価結果) | | | | | | 個票頁 | 2次評価(企画調整会議)結果 | |
|---------------------|------|-----|------|------|------|-----|--|------|
| 事業担当 | 達成度 | 必要性 | 効率性 | 広報実施 | 総合評価 | | 検討内容・評価結果 | |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・ボランティア活動の情報拠点としての機能を発揮するため、交流サロン、広報紙、ホームページによる情報発信機能の充実、ボランティア活動のきっかけづくりと、既存の団体の方への情報提供や活動相談等の側面的支援体制を継続する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・幅広い年齢層を対象に誰でも気軽にできる活動を紹介する講座の企画(ex. 収集・仕分け活動等)を通じ、同じ目標や成果を感じられ、継続性のある仲間作りのきっかけづくりを推進。ボランティアセンターが活動の拠点となり相談・調整機能を発揮し、活動団体への情報の発信、保険の加入窓口、助成金情報の提供等による側面的支援を継続。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・ボランティア活動の支援拠点の交流サロンをより多くの方に知っていただくために広報の充実、幅広い年齢層の市民がボランティアに参加するきっかけ作りとなる講座(誰でも出来る・楽しい内容)を企画する。既存登録団体や個人ボランティアには保険加入や助成金情報提供や活動相談等、安心して活動できる為の活動支援を継続実施。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・福祉活動基金運用基準の改定をしてから3年目になり定着化してきている。今後も助成による活動支援の必要性を見極めながら継続実施。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・定期的なサロン間交流会での情報交換は、サロン運営歴の浅いボランティアにとって今後の継続運営のヒントを得る場となっている。 ・県ボランティア集会や行政の市民活動交流の企画等の広域交流、活動分野や目的に応じた交流、先駆的活動の紹介等、活動を活性化するための情報提供を継続。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・感謝会のなかで、各機関から推薦のあった個人・団体を福祉感謝会の中で顕彰し、広報紙・ホームページで周知する予定。県知事表彰、県社協会長表彰受賞者が確定後に市内関係機関に推薦を依頼する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・毎年ごとに感謝会の福祉テーマを設定し一般住民(社協会員の大部分)に伝えたい福祉テーマを設定し感謝会の一般参加者層の間口を広げるよう努めている。開催時期は毎年2月に固定することで住民へ事業の定着化を図る。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | 30 | ・今年度はメイクボランティア講座を開催し15名が受講され、ボランティアグループと連携し、活動支援を実施。 ・今後の講座企画は、市民の誰もが気軽に参加出来る、魅力的な、面白味を感じる内容とし、そこで得た技術や人間関係をボランティア活動へ繋げられる場面を工夫して用意する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・公的サービスではカバーできない生活課題を手頃な価格で解決でき、協力会員も親切的な事、社協職員のコーディネートによる安心感が利用者の増加に繋がっている。今後のニーズに対応する協力会員を増員するために定例会と併せて養成研修を企画し、協力会員が年間通じて養成できる機会を作る。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・既存の登録ボランティア団体へ助成(市・県)等の情報提供を行った。また登録団体の活動を広報紙ボラマガやホームページ紹介し情報発信の充実を継続。新規ボランティアには、活動希望に合わせた情報提供、コーディネートを行い、活動の側面的支援を継続。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | 31 | ・福祉分野外の市民団体等、新たな分野への協力呼びかけにより新たな活動者の開拓へと結びつけていく。また施設、児童館、サロンなどにボランティアニーズ調査を行い、新しいメニューの開拓を目指す。またボラマガや社協ニュースといった広報紙、ホームページでの情報発信を継続する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | 32 | ・福祉・医療分野で将来の人材育成を目的とし開催(第2期)。今年度は10名中9名が全課程を修了。課題や反省点を整理し、今後は協力機関との事前打ち合わせに重点をおき、受講生が福祉・医療分野の専門職について理解し、将来の就学、就労に繋がるきっかけ作りとして今後も継続的に高校生等の若者を対象に継続実施。 | 着実実施 |

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施4年次）

| 基本項目 | 重点項目 | 分類 | No. | 事業名 | 実施地域 | 平成25年度 | | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|--------|-----|---------------------|-------|--|---|----|------|---|
| | | | | | | 方針 | 第3次地域福祉活動計画と24年度評価をふまえた具体的方向(要旨) | | | |
| | | | | | | | | | | |
| Ⅲ 市民活動 ・ 当事者活動 の 応援 | 1 | Ⅲ-1.11 | | 災害時対応を想定したネットワークの構築 | 全域 | 着実実施 | ・東日本大震災時の反省、神栖市地域防災計画の改正をふまえ、プロジェクトによりマニュアル見直し。以後も定期的に点検と訓練を実施。 ・災害VC運営を通じて出来たネットワークは、学習会や情報交換会等を定例化し今後も維持。 | | | |
| | 2. 目的別コミュニティづくりの応援 | | | | 全域 | 着実実施 | ・サロンの活動支援を継続するとともに、新たなサロン設置のためのアプローチや広報活動を展開していく。 ・地域住民も大切な社会資源と捉え、福祉教育等の本会事業への参画や共同事業実施など、効率的な展開方法を検討する。 | | | |
| | 2 目的別 コミュニティ づくりの 応援 | Ⅲ-2.1 | | わくわくサロンづくりの積極的展開 | 神栖 | 積極的実施 | ・子育て支援サークルの新規サロンづくりを支援したが、高齢者サロン新規立ち上げに向けた関わりはできなかった。 ・HPで各サロンの具体的活動や特徴を掲載し充実させる。 ・「歩いて行ける範囲で気軽に交流できる」ことをコンセプトに、計画的に勧めるための戦略を検討。 | | | |
| | | | | | 波崎 | 着実実施 | ・新規立ち上げ支援を明神町、須田団地で実施。活動中のサロンの課題解決についてボランティアを支援し各地区関係者との調整を継続。 ・後期もサロンボランティアの活動支援継続と活動内容の周知により地域の理解促進を図っていく。 | | | |
| | | Ⅲ-2.2 | | 福祉教育出前講座の推進 | 全域 | 着実実施 | ・「疑似体験」にこだわらず、当事者交流や腹話術などメニューを工夫して依頼者へ提案していくには、新たな領域のサポーターの人材発掘が課題である。 ・“わかりやすく面白い”プログラムを考案し、各学校に提示できるメニューを年齢層別に整備する。 | | | |
| | 3. 当事者グループ活動の支援 | | | | 全域 | 着実実施 | ・既存グループの側面的支援を継続。啓発活動支援は社協の広報紙やHPを活用し当事者自身が情報発信者となる支援を行う。また自立状況に応じて活動資金助成制度の情報提供を行っていく。 ・日々の相談援助のなかで制度のハザマで福祉課題を抱える人たちのニーズ把握、当事者グループの情報収集に努める。 | | | |
| | 3 当事者 グループ 活動の 支援 | Ⅲ-3.1 | | 当事者グループの組織化活動支援 | 全域 | 着実実施 | ・グループの自主性を尊重した側面的支援を継続し、社協の広報媒体を利用してグループの存在を広く周知する。 ・「精神保健家族のつどい」は作業療法士・精神保健福祉士の参加による側面的支援と参加者の啓発を目的とした年1回の視察研修を実施。今後も定例の情報交換会の支援を継続。 | | | |
| | | | | | Ⅲ-3.2 | | 新しいつながりづくりと課題の社会化、組織の社会化 | 全域 | 着実実施 | ・不登校・ひきこもりの家族会に、実態の把握、市内外の社会資源の把握を進めるため引き続き定期的に参加する。 ・知的障害者支援機関の把握を進め、現在の課題や今後の見通しを捉えられる機会として、早期にネットワーク会議を開催する。 |
| | | | | | Ⅲ-3.3 | | 社協以外の支援者の開拓 | 全域 | 着実実施 | ・地域ネットワーク勉強会、広報で定期的に精神障害・発達障害をテーマに取り上げ、理解者を増やす取り組みを継続。 ・他のニーズについても、まずは精神保健分野の支援機関の情報収集から新しい機関間のネットワーク構築を進める。 ・勉強会や講座、社協広報紙、HP等で情報を継続発信。 |
| | Ⅳ 専門職集団としての事務局強化 | | | | 全域 | 着実実施 | ・事務局体制の再構築、職員の意識向上に向けた各種規程整備を経て、職員が専門性を発揮できる基盤は概ね整えた。 ・これらの改善策が、具体的な事業の取り組みを通じて市民に対してどう結果を出せるかが今後重要となる。 | | | |
| Ⅳ 専門 職 集 団 | 1. 職員意識の向上 | | | 全域 | 積極的実施 | ・各種規程整備により本会が求める職員像を明確にしたことで、個々の職員の意識も変容(向上)。 ・福祉専門機関として住民から必要とされるからこそ会費や補助金を得て活動ができていることを全職員が強く意識し、今後も努力を継続する。 | | | | |
| | 1 | Ⅳ-1.1 | | 社会福祉士国家資格取得者の増強 | 全域 | 着実実施 | ・給与体系見直しの効果が職員意識向上として現れている。 ・資格取得助成については第3次地域福祉活動計画通り、当該計画期間の25年度末をもって終了とする。 | | | |

| 25年10月時点(第1次C内評価結果) | | | | | | 個 票 頁 | 2次評価(企画調整会議)結果 | |
|---------------------|------|-----|------|------|------|-------------|--|------|
| 事業担当 | 達成度 | 必要性 | 効率性 | 広報実施 | 総合評価 | | 検討内容・評価結果 | |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・神栖市地域防災計画の改訂に合わせて、災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直しを行う。また定期的にマニュアルの点検と訓練を実施し全職員への役割の周知徹底を図る。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・神栖地区で2つの高齢者サロンが立ち上がり、継続的な活動を展開できるように側面的支援を継続。地域の特性に応じたサロン支援を継続し、新規サロン活動に繋げて行く ・地域資源を活用し、地域住民を巻き込んだ福祉教育の展開を目指し、新たな資源の開発やプログラムの充実を図る。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | 33 | ・子育てサロンは、毎回ボランティアセンターマガジンでPRすることで参加者も定着し、毎回新規の親子が参加している。 ・既存の高齢者サロンからの口コミや広報紙、HPで各サロンの様子の掲載記事を見て、高浜地区と息栖原地区で新規サロンがスタートした。今後も広報で各サロンの具体的活動のPRを継続。 | 着実実施 |
| 支所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | 34 | ・前期はサロンの課題解決支援や演芸ボランティアの調整、情報発信や備品の貸し出し、ボランティア交流会を実施。後期はサロンがない地域のボランティアの発掘とサロン情報の発信により行政区をはじめ地域における理解促進を継続実施。市長寿介護課とのサロンについての情報交換を予定。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・「疑似体験＝福祉体験」が主流となっているが、年齢に応じた高齢者や障害者との交流を通じた「福祉」を共に考えるプログラムや、児童向けにわかりやすい題材を提示し、同じ地域の一員として気づきや福祉への理解を促す。また当事者の協力者や体験サポーターの人材発掘が課題であり継続的に協力者を募っていく。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・既存の当事者グループの側面的支援は継続。また社協総合相談の生活課題を把握し、同じ課題をもつ人達をつなぎ合わせて側面的支援をおこなう。自立状況に応じた助成金や先駆的活動情報の提供、社協の広報媒体で各グループの活動の取り組みのPRを継続実施。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・「精神保健福祉家族のつどい」は参加者が減少傾向だが、社協の広報媒体を利用してグループの存在を広く周知し、自主的活動につながるよう支援を継続。25年度より新設された当事者グループ助成制度の利用促進など、組織基盤の強化を図る。現在は波崎地域で開催しており、神栖地域も情報収集しながら計画を練り、立ち上げを目指す。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・広報紙で不登校・ひきこもり家族会の記事を紹介したことがきっかけとなり社協への相談者を家族会へ繋げるネットワークが構築できた。社協に寄せられる各相談のなかで解決の難しいニーズを分析し、社会資源の情報把握、講演会・勉強会を通じた当事者の組織化、課題の社会化の支援を継続。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・今後も市内外で活躍する支援者の把握に努め、勉強会等をきっかけに繋がりを深め、市民へ有効な情報発信を提供していく。地域ネットワーク勉強会、アシストカレッジ等の講座を通じたネットワークを開拓、社協の広報紙、ホームページ等で福祉、ボランティア情報を市民に継続発信する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・組織全体、また各部門における体制整備は計画に基づいて実施してきた。指定管理事業が継続する見通しとなり、現行の事務局体制を大きく変更する必要はなく、今後も維持・継続をはかる。 ・ただし財政面では今後財源構成が大きく変容してくるため、支出面においてもその変化に合わせて、必要な事業、経費の見極めが重要となる。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 増大 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・国家資格所得を目指す職員も増え、実施計画に掲げた項目は概ね達成できたが、社協を取り巻く状況は計画策定時から予想以上に変化し、意識向上が図れれば良い段階は終わった。実際の事業遂行や個々の職員の資格取得、振る舞いなど「みえる」形で行政や市民にアピールしていかなければならない。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・正職員18名のうち既取得9名、本年度受験予定の7名が全員合格すれば実施計画目標(最低15名)を達成できる。 ・今回(26年1月)の受験費用助成をもって本会の助成は終了。 | 着実実施 |

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施4年次）

| 基本項目 | 重点項目 | 分類 | No. | 事業名 | 実施地域 | 平成25年度 | | | | | |
|--|---|--------|-----|------------------|-----------|----------------|--|--|---|---|---|
| | | | | | | 方針 | 第3次地域福祉活動計画と24年度評価をふまえた具体的方向(要旨) | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| IV 専 門 の 向 上 集 団 と し て の 組 織 機 構 の 再 編 強 化 | 1 職 意 識 の 向 上 集 団 | IV-1.2 | | 精神保健福祉士国家資格取得の奨励 | 全域 | 着実実施 | ・障害者支援充実に向けできるだけ多くの人材を養成。第3次計画に基づき、26年度までに10名の有資格者確保をめざす。 | | | | |
| | | | | IV-1.3 | | 給与体系の見直し | 全域 | 着実実施 | ・指定管理期間更新に際し、常勤、非常勤職員の保有資格、勤続年数等に応じた給与体系再編について検討を継続するが、改正労働契約法（平成25年4月施行）により導入される有期労働契約の新しいルールについて十分に確認・検証しておく。 | | |
| | | | | IV-1.4 | | 神栖市社協職員倫理綱領の作成 | 全域 | 着実実施 | ・平成24年3月に「神栖市社会福祉協議会職員行動原則」を制定。「公益通報者保護に関する規程」も24年4月より施行し、職員の行動規範と法令遵守について明文化が図られた。 | | |
| | | | | IV-1.5 | | 職員育成・労務管理の充実 | 全域 | 着実実施 | ・人事管理(労働時間・雇用・賃金・安全衛生・教育)と労使関係管理(労使協定・福利厚生)を適切に行う。 ・社会福祉士実習指導者を増員する。「市内出身者のみ受付」を無くし、本会での実習を希望する全ての学生を応援する体制をとる。 | | |
| | | | | IV-1.6 | | 事業評価検討の充実 | 全域 | 着実実施 | ・日々改善すべき事業と、半期を通して課題整理すべき事業を区分し、効果的な評価検討を進める。 ・検討内容の客観化を心がけ、事業の課題や方向性について広く公開することで、全ての利害関係者(役員・関係機関・市民)と共有して評価ができる仕組みをつくる。 | | |
| | | | | 2. 組織機構の再編 | | | | 全域 | 着実実施 | ・今後は各部門の個々の職員の力量向上と、組織力を高めることによる問題解決機能強化に注力。 ・職員の担当業務が分野ごとに専門分化していく一方で各職員に局内連携を強く意識させ、組織力を高めることによる問題解決機能強化も継続して行う。 | |
| | 2 組 織 機 構 の 再 編 | IV-2.1 | | | 事務局体制の再構築 | 全域 | 着実実施 | ・23年9月より地域福祉推進部門(本・支所)とサービス提供部門に区分。事務局体制はその位置づけをシンプルかつ明確化した。 ・各部門の業務量と人員配置については今後も適正化を図る。 | | | |
| | | | | | IV-2.2 | | | サービス提供部門の一元化 | 全域 | 着実実施 | ・地域福祉推進部門と分離した組織体制は今後も継続。 ・サービス提供部門の人員配置は、効率性、安定経営に加え、事業所の適正運営を重視して行う。 |
| | | | | | IV-2.3 | | | 支所機能の整理 | 全域 | 着実実施 | ・相談対応を中心とする支所機能は今後も維持継続。 ・福祉団体業務をはじめとする本、支所間の業務分担を見直し、適正な人員配置を検討する。 |
| | | | | | IV-2.4 | | | 理事・評議員体制 | 全域 | 着実実施 | ・引き続き、事業報告や定例会議資料等の他にも、各役員が様々な課題についてその都度適正な判断が出来るよう、必要な情報提供に努める。 ・24年度からHP上で会議結果を公開。 ・評議員定数の削減については検討を継続する。 |
| 3 委 員 会 活 動 の 充 実 | IV-3.1 | | | ボランティアセンター運営委員会 | 全域 | 着実実施 | ・ボランティアセンターの運営について、様々な住民の意見を聴く場として運営委員会を年3回実施し、ボランティア活動支援のための取り組み、またボランティア活動をPRするための取り組み(福祉イベント等)について検討していく。 | | | | |
| | | | | IV-3.2 | | | 福祉活動基金管理運営委員会 | 全域 | 着実実施 | ・今後も定例開催していく。 ・中立公正な審査機関としての役割を發揮できるよう、審査書類は適正に整備する。 | |

| 25年10月時点(第1次C内評価結果) | | | | | | 個 票 買 | 2次評価(企画調整会議)結果 | |
|---------------------|------|-----|------|------|------|-------------|---|------|
| 事業担当 | 達成度 | 必要性 | 効率性 | 広報実施 | 総合評価 | | 検討内容・評価結果 | |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・正職員18名のうち既取得8名、本年度受験予定が1名。 ・助成期間は26年度まで(あと1年)とする。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・常勤職員の退職金制度を創設(25.04~)。計画に掲げた給与体系見直しについてはほぼ達成された。 ・労働契約法にもとづく職員との雇用関係のあり方については今後も最新情報により改善を図る。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・「神栖市社会福祉協議会職員行動原則」をはじめ、職員の服務に関する関係規程を、全職員が正しく理解し、実践できるよう、各センターレベルで研修の機会をつくり、継続する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・社会福祉士実習指導者2名増員。 ・労働契約法にもとづく職員との雇用関係のあり方については今後も最新情報により改善を図る。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・効果的な評価検討、事業の課題や方向性について広く公開することについては従来通り実施しているが、評価の時期、検討項目数など、効果的・効率的な評価のため改良すべき点も出てきている。 ・第4次地域福祉活動計画の内容に合わせ、現行の評価システムも再構築を図る。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・計画に掲げた目標は概ね達成できている。 ・今後は組織を硬直化させず、求められる役割に応じて臨機かつ柔軟に対応できる組織体制を目指す。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・本所地域福祉推進センターを中心とし、必要に応じてサービス提供部門を置く体制を今後も継続。 ・「専門職派遣型受託」に対応できるスタッフを一定数、計画的に育成あるいは採用できる仕組みを整える必要がある。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・居宅介護支援事業、通所介護事業の終了に伴い、直接サービス部門は「障害者福祉」を中心に、より一元化を図る。 ・支援分野は一元化されるが、その中で事業種別は自主、受託事業とも対象が増大かつ細分化されてくる。地域福祉推進部門とあわせ、実施体制やスタッフ配置は必要十分な質・量を確保する必要がある。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・相談対応を中心とする支所機能は今後も維持継続。最小限のスタッフで遂行できるよう、分掌業務についてもさらにシンプルにしていく。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・理事会、評議員会については、24年度からHP上で役員名簿、会議資料、会議報告を公開している。 ・県の実地指導時に提案された評議員の定数削減について、3月の理事会・評議員会で改正(定款、選任規程)が行えるよう準備を進める。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 必要なし | 着実実施 | | ・ボランティアセンター運営について、様々な住民の意見を聞く場として運営委員会を実施し、ボランティア活動支援のための取り組みについて検討していく。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・25年度は6月、8月に開催した。引き続き定例開催する。 ・引き続き各委員が公正、適切に審査できるよう、資料の整備に努める。 | 着実実施 |

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施4年次）

| 基本項目 | 重点項目 | 分類 | No. | 事業名 | 実施地域 | 平成25年度 | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---------------|--------|-----|-----------------|--------------------|--------|---|---|--------------|------------------|-----------------------|---|--|--|--------|--|-------------------|----|------|
| | | | | | | 方針 | 第3次地域福祉活動計画と24年度評価をふまえた具体的方向(要旨) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| IV 専門職集団として | 3 委員会活動の充実 | IV-3.3 | | 地域福祉活動計画進行管理委員会 | 全域 | 着実実施 | ・活動計画に掲げた実施項目の進捗状況及び達成度合いを評価検討し、課題整理するための委員会として、今後も定例開催する。 ・25年度中に、第4次計画策定に向けた委員会設置の準備に入る。 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | IV-3.4 | | 神栖社協地域福祉推進員会議の開催 | 全域 | 着実実施 | ・年1回実施していた会議（9月。共募依頼）は、行政区単位の戸別募金終了に伴い開催を終了するが、推進員委嘱は今後も継続し、会員加入等で社協と行政区の関係を維持する。 ・会議開催によらない推進員への情報提供、社協PRを充実させる。 | | | | | | |
| | | IV-4.1 | | 利用者権利保護の確立 | 全域 | 着実実施 | ・本会としての利用者権利保護、苦情解決体制については維持継続。 ・福祉の対象者に関わる他機関、地域住民に対しても周知。 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | IV-4.2 | | 情報公開の充実 | 全域 | 積極的実施 | ・広報紙は、本会事業のみの紹介でなく、他の機関・その機能についても伝え、必要な人が必要な支援にたどり着けるような役割を果たす。 ・可能な限りタイムリーに公開し、市民に社協内容についての理解を深めてもらう努力を継続する。 | | | | | | |
| | | IV-4.3 | | 個人情報保護の徹底 | 全域 | 着実実施 | ・コンピュータ情報システムのセキュリティ管理、職員レベルでの適正な個人情報管理を引き続き徹底する。 ・大規模停電時等に必要な情報を取り出せるシステムの構築。 | | | | | | | | | | | | |
| | IV-4.4 | | | | | | | | リスクマネジメントの強化 | 全域 | 着実実施 | ・業務マニュアルに基づき今後も継続。職員個々の理解を深める研修を定期的実施。 ・業務中のリスクマネジメント(訪問時、相談対応時、事業実施時)についても各部門で培ったノウハウを集結させ明文化を図る。 | | | | | | | |
| | 5. 適正な財源措置 | | | | 全域 | 着実実施 | ・活動PRにより、事業の有用性とあわせ必要経費についても理解を得られるよう努力、住民からの会費・寄付金、行政からの補助・受託金を継続的、安定的に獲得していく。 ・今保有する資産(財調積立金、福祉活動基金)を、単なる財源の補填でなく有効に活用できるルール作りに着手。 | | | | | | | | | | | | |
| | 5 適正な財源措置 | IV-5.1 | | | 専門職配置を要する市事業の積極的受託 | 全域 | 着実実施 | ・行政の福祉施策実現に不可欠な団体であり続ける努力を継続し、人的あるいは組織として市民福祉増進に貢献する。 ・市との受託協議にあたっては、受託による地域福祉推進上の利点を明確にする。また事業受託中も定例的な業務報告会を重ね、市と協働で事業の点検を行える仕組みをつくる。 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | IV-5.2 | | 指定管理事業、介護保険事業での独立採算確保 | 全域 | 着実実施 | ・引き続き指定管理事業・介護保険事業は安全に事業を実施できる適切な人員を配置した上での安定経営を図る。 ・管理会計により、各事業にかかる本来の費用(総務関連業務、職員の応援等の人件費等を加えた費用)について把握しておく。市受託事業についても同様に取り組んでいく。 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | IV-5.3 | | 社協会費、共同募金配分金の有効活用 | 全域 | 着実実施 |
| IV-5.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | IV-5.5 | | 善意銀行の運営 | 全域 | 着実実施 |

| 25年10月時点(第1次C内評価結果) | | | | | | 個票頁 | 2次評価(企画調整会議)結果 | |
|---------------------|------|-----|------|------|-------|-----|--|-------|
| 事業担当 | 達成度 | 必要性 | 効率性 | 広報実施 | 総合評価 | | 検討内容・評価結果 | |
| 本所地域 | 目標以下 | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・指定管理事業の正式な選定決定を受けるまでは、現段階での各事業評価検討内容を委員会へ提示しにくい状況にある。 ・そのため今期の開催は見送り、事務局内評価結果を理事会へ提出。理事会での協議結果を補足して内外へ公開する。 ・第4次地域福祉活動計画策定に向けた準備に入る。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・毎年9月に実施していた行政委員会議は、戸別募金の終了に伴い、未開催。共同募金運動のチラシ回覧についてのみ各行政区に依頼。今後も会費の依頼を含め、広報の回覧依頼、情報提供などで、行政区との関係を維持する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・本会としての利用者権利保護、苦情解決体制については維持継続。 ・指定管理者応募要項にあった「第三者評価」について、いつでも受けられるよう準備を進める。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・HP上で最新の定款、規程が閲覧できるように整備している。 ・ホームページでの月次の事業報告等、充実が図られている。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・コンピュータ情報システムの必要十分なセキュリティを引き続き確保する。Windows XPのサポート期間(セキュリティが保たれる期間)が平成26年4月で終了となるが、今年度中にXP搭載機種の入替が完了する見込みである。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・業務マニュアルに基づき今後も継続。職員個々の理解を深める研修を今後も定期的実施。(各センター) ・各担当センター段階で明文化されたマニュアル類を、所属を越えて共有、点検できる体制作りを進める。(組織全体) | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 変化 | 問題なし | 必要なし | 要見直し | | ・会費、寄付金等は依然としてゆるやかな右肩下がり。 ・指定管理事業に利用料方式が導入され、本会の財源構成はこれから大きく変容する。対する支出に関しても、各事業ごとに継続必要性を充分に見極め、継続に必要な経費の正当性を明確に示す必要がある。 ・H23より3年間自粛していた市からの事業費助成復活を要望する。 | 要見直し |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 必要なし | 積極的実施 | | ・長寿介護課、障がい福祉課、社会福祉課、こども課との連携を通じ、現在受託している事業の精査から新しい事業に向け、社協が担える分野・範囲の共通理解をはかる。 ・「専門職派遣型受託」の受入範囲、そのための職員配置や育成計画についても市と協議し、中長期的な連携体制を作れるよう努力。 | 積極的実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・指定管理事業は申請内容(収支計画)を前倒しし、3年次(H29)より黒字転換できるよう努力し、財調の投入は極力抑える。 ・ホームヘルプサービス事業は「養育支援」を除き独立採算がとれるよう一定のサービス量を維持する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・これまでと同様に、社協のPRを充実して事業への理解・協力者を増やす取り組みは継続する。 ・共同募金配分金がほとんど期待できず、自主財源は社協会費と寄付金のみとなり、使用できる範囲も縮小となる。不要な事務経費、事業費は大きかりな削減を図り法人運営を維持する。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・一般、特別会員は、行政区への協力依頼を継続しつつ、リーフレットや広報紙の一部を振込用紙とするなど、新たな加入方法を試みる。 ・法人会員に加え一般・特別会員も金融機関からの振込方式を大々的に導入するにあたり、送金手数料を押さえる方策(市内金融機関との提携、郵便貯金の活用など)について具体的検討に入る。 | 着実実施 |
| 本所地域 | 目標通り | 不変 | 問題なし | 十分 | 着実実施 | | ・預託金品の活用方法や新たな寄付の呼びかけについては、今後も広報でのPR、窓口での周知・案内を継続する。 | 着実実施 |

事業評価検討書'13

| | | | |
|--------|----------------------------|------|------------------|
| 計画基本項目 | Ⅱ 必要とされる社会福祉分野別の生活支援システムづく | 担当部署 | 支所 地域福祉推進センター |
|--------|----------------------------|------|------------------|

| 事業名 | | No. Ⅱ-2.2 | | 担当者 | 正坂本将則 | 副 | 篠塚たか子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|------|------------|---|---|-----------|---|---|---|---|---|-------|---|--|--|--|--|--|--|------|--|---|---|---|---|---|----|-------|--|---|---|----|---|----|----|----------|--|------|------|------|------|------|------|--|--|
| 長期休暇中の知的障がい児預かり支援事業 | | 開始年度 | 25年度 | 財源 | 財源 | 自主(会費等) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 根拠法令(規程、要綱)・事業目的等 ・長期休暇中の知的障がい児預かり支援事業実施要項 | | | | | 経理区分 | 社福・障がい児預かり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 予算現在額 | 1,040,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の概況 | 今年度目標・前年度の評価結果 ・市からの受託事業である知的障がい児放課後支援事業利用者を対象とした、長期休暇中(春・夏・冬休み)の預かり支援を、社協独自事業として今年度の夏休みより新規事業として取り組み、休み中の家族や当該児童のストレス軽減を図る。 | | | | 今年度方針【 着実実施 】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 具体的実施内容(上半期の実績、下半期の予定) | | | | 利用時間 PM2:00~PM5:00 利用定員 一日 3名 利用料金 一回 300円 実施場所 はさき福祉センター内会議室 利用登録者 10名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">7・8月</th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用実人数</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>稼働日数</td> <td></td> <td>6</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>利用延人数</td> <td></td> <td>7</td> <td>3</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>一日平均利用者数</td> <td></td> <td>1.17</td> <td>0.60</td> <td>2.80</td> <td>1.20</td> <td>2.20</td> <td>1.58</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 7・8月 | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 計 | 利用実人数 | 8 | | | | | | | 稼働日数 | | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 26 | 利用延人数 | | 7 | 3 | 14 | 6 | 11 | 41 | 一日平均利用者数 | | 1.17 | 0.60 | 2.80 | 1.20 | 2.20 | 1.58 | | |
| 7・8月 | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利用実人数 | 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 稼働日数 | | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利用延人数 | | 7 | 3 | 14 | 6 | 11 | 41 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一日平均利用者数 | | 1.17 | 0.60 | 2.80 | 1.20 | 2.20 | 1.58 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の評価 | 1次評価(担当者→所属センター) | | | | 事前2次評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目的達成度 | 【 目標通り 】 ・市の放課後支援利用者13名中、10名の利用登録があり、9名の利用予約があった。家族の都合、当該児童のストレス解消、生活リズムを整えるための定期利用、他の事業所との併用等、利用内容は様々だが、専用室、中庭等限られたスペースの有効活用や利用者の特性に合わせた個別対応により、快適に過ごしてもらうことができた。 | | | | 【 目標通り 】 ・冬休み、春休みの事業実施に向け課題整理に入る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 地域福祉必要性 | 【 不変 】 ・神栖市から特別支援学校に通う児童・生徒は近隣市の中でも一番多いが市内の社会資源が少ないため近隣市の事業所を利用されている方が多い。 ・長期休暇中は長時間家族だけで関わることによる互いのストレス解消や保護者の就労等による預かり支援の要望が高い。 | | | | 【 不変 】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 効率性 | 【 問題なし 】 ・短時間の預かりではあるが、放課後支援と同じ近くで通い慣れた場所、同じ支援員という安心感がある。 ・他の事業所の予約がとれない場合の併用利用、家族の都合、当該児童のストレス解消の場としての利用等、個々の状況に応じた選択肢のひとつとなっている。 ・昨年末に神栖市内全域も送迎対象とする事業所が潮来市にできたことにより、今までより長時間利用の選択肢が増えている。 | | | | 【 問題なし 】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 広報実施 | 【 十分 】 ・知的障がい児放課後支援事業保護者への事業内容説明会の実施及び鹿島特別支援学校PTA波崎支部の懇親会で事業の周知を行った。 | | | | 【 十分 】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合評価 | 【 着実実施 】 ・当事業は、場所等の制約から安全面を第一に考慮すると今の事業規模が社協として現在出来る最大の範囲である。 ・今後も地域の社会資源の整備状況等を鑑みながら、選択肢のひとつとして保護者や当該児童のリフレッシュの場となるよう取り組んでいく。 | | | | 【 着実実施 】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 次年度方針 | 着実実施 | | 予算額 | 1,021,000円 | | 前年比 | △ 19,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

事業評価検討書'13

| | | | |
|--------|----------------------------|------|--------------|
| 計画基本項目 | Ⅱ 必要とされる社会福祉分野別の生活支援システムづく | 担当部署 | 在宅福祉サービスセンター |
|--------|----------------------------|------|--------------|

| | | | | | | | | | |
|--------------|---|---|--|------|------------------|--------------|-----|--------|-------------|
| 事業名 | | No. Ⅱ-6. 1 | | 担当者 | 正大川 雅美 | | 副 | 柚木 紀子 | |
| 居宅介護支援事業所の運営 | | | | 開始年度 | 12 年度 | | 財源 | 財源 | 自主(介護保険) |
| 事業の概況 | 根拠法令(規程、要綱)・事業目的等 | | | 財源 | 経理区分 | 居宅介護支援事業 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定 要介護者の自立を支援し、保健・医療・福祉にわたるサービスを調整し、利用者とサービスの状況を継続的に把握する。 | | | | 予算現在額 | 8,535,000 円 | | | |
| | 今年度目標・前年度の評価結果 <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー1人が受け持つケースを増やさなければ独立採算は望めない現状であることから、ケース記録等の入力にもスキルアップに努めて、取り扱うケースを増やし独立採算を維持していく。 中立公正なケアマネジメント機関を目指す。 | | | | 今年度方針【 着実実施 】 | | | | |
| | 具体的実施内容(上半期の実績、下半期の予定) <ul style="list-style-type: none"> 各ケアマネジャーの取り組みについては、中立公正な模範的マネジメント機関を目指し、定期的な研修・情報交換を実施し一人ひとりのケアマネジメント技術を高めた。 他機関との連絡調整も問題なく実施。各サービス事業者との担当者会議を継続実施。 実績入力など個々問題なく入力出来ており、国保連からの返戻も減少。 平成24年12月市内の社会資源の状況調査実施 平成25年3月の理事会で、平成26年3月末を以て事業終了の決定がされる。 5月9日～13日に市内の全介護事業所を訪問し、事業所終了について説明を行った。 5月15日より利用者を訪問し、事業所終了と居宅介護支援事業所の移行について説明を行った。 11月中旬残ケース2ケース。年度内終了に向け調整を行い、事業廃止届けを行う。 | | | | | | | | |
| | | | | | 1次評価(担当者→所属センター) | | | 事前2次評価 | |
| 事業の評価 | 目的達成度 | 【 目標通り 】 <ul style="list-style-type: none"> ケース記録の入力も含め、ケアマネジャーの質の確保ができた。 中立公正な安定的なケアマネジメントが出来た。 ケース増加による独立採算を目指し努力してきたが出来なかったことから、市内の社会資源の状況調査を行った。 | | | | 【 目標通り 】 | | | |
| | 地域福祉必要性 | 【 減少 】 <ul style="list-style-type: none"> 上記調査結果から、20の市内居宅介護支援事業所が登録され、市の介護保険事業計画が示す想定利用者数にも十分対応可能な規模となっており、第3次地域福祉活動計画で方向付けてきた「ミニマムサービスの維持」の役割も終了。社協が参入し続ける理由は大きく減少した。 | | | | 【 減少 】 | | | |
| | 効率性 | 【 問題なし 】 <ul style="list-style-type: none"> 担当者間で、ケースの対応方法の検討・情報の共有化等を適宜図った。 本会の事業所終了が利用者の不利益とならないよう、利用者には後任の居宅介護支援事業所を選択してもらい、利用者個々の状況にあわせ、後任事業所との引継ぎの時間に注力し、利用者の不安がないよう事業所移行している。 | | | | 【 問題なし 】 | | | |
| | 広報実施 | 【 十分 】 <ul style="list-style-type: none"> 事業報告をホームページに掲載した。 | | | | 【 十分 】 | | | |
| | 総合評価 | 【 廃止もしくは休止 】 <ul style="list-style-type: none"> 平成12年の介護保険開始時は、民間事業所の参入が不透明の中、行政からの要請もあり事業を開始し、それ以降中立公正なケアマネジメント機関として機能を発揮した。 社会資源の充足により市民の不利益にならない状況となり、市内ミニマムサービスとしての一定の役割が果たされたとして、事業終了が理事会、評議員会で決定される。 | | | | 【 廃止もしくは休止 】 | | | |
| 次年度方針 | 廃止もしくは休止 | | | 予算額 | 円 | | 前年比 | △ | 8,535,000 円 |

事業評価検討書'13

| | | | |
|--------|----------------------------|------|--------------|
| 計画基本項目 | Ⅱ 必要とされる社会福祉分野別の生活支援システムづく | 担当部署 | 在宅福祉サービスセンター |
|--------|----------------------------|------|--------------|

| | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|--|------|------------------|-----------|----------------|-------------|
| 事業名 | | No. Ⅱ-6. 5 | | 担当者 | 正 荒井 真由美 | 副 | 池田 美智代 | |
| ＜新規＞養育支援訪問事業の受託運営 | | | | 開始年度 | 25 年度 | | 財源 | 市受託金 |
| 事業の概況 | 根拠法令(規程、要綱)・事業目的等 ・ 神栖市養育支援訪問事業実施要項 ・ 養育支援が特に必要と市が判断した家庭を訪問し、養育に関して指導助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を確保することが目的。 | | | | 財源 | 経理区分 | ホームヘルプ(養育支援支援) | |
| | 今年度目標・前年度の評価結果 ・ 市が先駆的モデル事業として新たにスタートさせる当該事業について昨年11月、市こども課から要請を受け25年度事業開始。事業目的は、若年の妊産婦の育児困難や、産後うつ病で育児に不安がある場合などに保健師や家庭児童相談員と連携し、ヘルパーが家庭に訪問し直接的なサービス提供を行うことによる育児環境の改善としている。新規事業であるため提供体制を整え関係機関との連携の基でサービスを行うことが今年度目標。 | | | | | 予算現在額 | 563,000 円 | |
| | 今年度方針 【 着実実施 】 ・ 市が先駆的モデル事業として新たにスタートさせる当該事業について昨年11月、市こども課から要請を受け25年度事業開始。事業目的は、若年の妊産婦の育児困難や、産後うつ病で育児に不安がある場合などに保健師や家庭児童相談員と連携し、ヘルパーが家庭に訪問し直接的なサービス提供を行うことによる育児環境の改善としている。新規事業であるため提供体制を整え関係機関との連携の基でサービスを行うことが今年度目標。 | | | | | | | |
| | 具体的実施内容(上半期の実績、下半期の予定) ・ 4月より非常勤職員1名を常勤登用 ・ 個人情報保護及び職業倫理の職場内研修を実施。 ・ こども課主催による研修会への参加(全ヘルパー) 2回 ・ ケース会議への参加 2回 ・ サービス提供実績 1ケース対応 | | | | | | | |
| | | | | | 1次評価(担当者→所属センター) | | 事前2次評価 | |
| 事業の評価 | 目的達成度 | 【 目標通り 】 ・ 4月より非常勤職員1名を常勤登用し、サービス提供時間の確保と、相談からサービス提供、モニタリングといった体制を強化した。 ・ 具体的なサービス提供内容に関連した研修会(こども課主催)で事前準備をし、ケース会議開催によってスムーズにサービス提供を開始できた。 ・ 該当ケースからサービス提供に至るケースは見込み以下。 | | | | 【 目標通り 】 | | |
| | 地域福祉必要性 | 【 増大 】 ・ こども課から県下でも児童虐待を含む養育困難なケースが多いという神栖市の特性からの事業開始経緯の説明があった。 ・ 社協への委託に関しては、若年妊産婦の育児困難や虐待が疑われるといったプライバシーに大きく踏みこむケースも想定されることや、年間想定ケース数が少ない点などから公共・公益性・専門性といった社協の役割の発揮が期待されている。 | | | | 【 増大 】 | | |
| | 効率性 | 【 問題なし 】 ・ こども課と連携しケースの発見からサービス提供に至るまでの一連の流れの体制が確立した。 | | | | 【 問題なし 】 | | |
| | 広報実施 | 【 十分 】 ・ サービス提供に至るケースの把握については、こども課が中心となり関係機関への周知を行っている。 | | | | 【 十分 】 | | |
| | 総合評価 | 【 着実実施 】 ・ 非常勤職員1名を常勤登用し、サービス提供時間の確保と相談、サービス提供体制を整備した。こども課との連携による研修会やケース会議の開催によってスムーズにサービス提供を開始。 ・ 実績ケースは少ないが、現行体制を維持し、市の先駆的モデル事業の目的に沿ったサービス提供を継続する。 | | | | 【 着実実施 】 | | |
| 次年度方針 | 着実実施 | | | | 予算額 | 281,500 円 | 前年比 | △ 281,500 円 |

事業評価検討書'13

| | | | |
|--------|----------------------------|------|--------------|
| 計画基本項目 | Ⅱ 必要とされる社会福祉分野別の生活支援システムづく | 担当部署 | 在宅福祉サービスセンター |
|--------|----------------------------|------|--------------|

| 事業名 | | No. Ⅱ-6. 6 | | 担当者 | 正 萬代 睦子 | | 副 | 荒井真由美 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|------------|-------|-------|---|---|--------|----------|----------------|--------------|----|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 通所介護事業所（介護保険制度） | | | | 開始年度 | 12年度 | | 財源 | 市受託金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の概況 | 根拠法令（規程、要綱）・事業目的等 ・神栖市通所介護事業所の設置及び運営等に関する条例 ・神栖市老人デイサービスセンター「やわらぎ」の管理運営等に関する基本協定書及び指定管理業務仕様・地域支えあい事業の実施に関する規則（生きがい） 今年度目標・前年度の評価結果 | | | | 財源 | 今年度方針 | | 【 着実実施 】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・利用限度回数を廃止したことにより利用率は若干上がったがさらに、広報の強化を図り利用率の向上に努める ・指定管理最終年度を迎え個別援助計画に沿ったサービス提供を利用者に満足して頂ける様安全配慮、善管注意義務を果たし適正な運営に努める | | | | | 経理区分 | デイサービス | | 予算現在額 | 42,509,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 具体的実施内容（上半期の実績、下半期の予定） ・毎月の職員研修の実施 ・月1回お楽しみウィークの実施（新規） ・外出行事の実施 | | | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延利用者数</td> <td>883</td> <td>2,851</td> <td>3,990</td> <td>4,330</td> <td>4,330</td> <td>4,991</td> <td>4,124</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | 年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 延利用者数 | 883 | 2,851 | 3,990 | 4,330 | 4,330 | 4,991 |
| | 年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 延利用者数 | 883 | 2,851 | 3,990 | 4,330 | 4,330 | 4,991 | 4,124 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・お楽しみ給食と風呂の実施 ・家族懇談会の実施 | | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延利用者数</td> <td>3,615</td> <td>3,519</td> <td>3,375</td> <td>3,033</td> <td>2,181</td> <td>2,153</td> <td>1,134</td> </tr> </tbody> </table> ※12年度は10月開始、23年度震災による仮運営、25年度10月までの実績 | | | | | | 年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 延利用者数 | 3,615 | 3,519 | 3,375 | 3,033 | 2,181 | 2,153 | 1,134 |
| | 年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 延利用者数 | 3,615 | 3,519 | 3,375 | 3,033 | 2,181 | 2,153 | 1,134 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・指定期間満了に伴い平成25年9月に長寿介護課より事業所廃止の方向性が出された | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1次評価（担当者→所属センター） | | | | 事前2次評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目的達成度 | 【 目標通り 】 ・利用回数の制限を廃止したことで、一人当たりの利用回数は増えたが、新規利用者の獲得にはいたらなかった ・毎月の職員研修を通して職員の意識と介護技術向上が図られ事故なく個別にサービス提供ができています。 ・規定のサービスに併せ季節行事やレクリエーションにバリエーションを加えたことで利用者から満足いただいた。 | | | | 【 目標通り 】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域福祉必要性 | 【 減少 】 ・民間事業所の増加に伴い、利用者数も年々減少していることから公的役割は終了したとして市より事業所廃止の方向性が出された | | | | 【 減少 】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 効率性 | 【 問題なし 】 ・利用者の他機関への移行がスムーズに行えるようにケアマネージャーと連携を図っていく。 ・事業終了に向けて書類等の整備をし、市とスムーズに引渡しができるようにする。 | | | | 【 問題なし 】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広報実施 | 【 十分 】 ・やわらぎ、のぞみ通信の発行 ・事業報告をホームページに掲載 | | | | 【 十分 】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合評価 | 【 廃止もしくは休止 】 ・指定管理期間最終年度、利用者数は減少しているが、利用者満足につながるサービス提供を最後まで適正に実施する。 ・公設の介護保険事業所として公共性・公平性を重視し平成12年の開設時より運営を担ってきた。市内に施設の少ない当時は定員を越える利用希望に対し回数制限を設けるなどしてきたが、民間事業所の増加に伴い利用者数も年々減少していることから公的役割は終了したとして指定期間満了をもって事業所の廃止が市より決定された。 | | | | 【 廃止もしくは休止 】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 次年度方針 | 廃止もしくは休止 | | | | 予算額 | 0 円 | | 前年比 | △ 42,509,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

事業評価検討書'13

| | | | |
|--------|----------------------------|------|--------------|
| 計画基本項目 | Ⅱ 必要とされる社会福祉分野別の生活支援システムづく | 担当部署 | 在宅福祉サービスセンター |
|--------|----------------------------|------|--------------|

| | | | | | | |
|-------------------------|---|---|---|----------|-----------------|--|
| 事業名 No. Ⅱ-6. 7 | | 担当者 | 正 乳井 亜由美 | 副 | 荒井 真由美 | |
| 地域活動支援センターの運営（障害者自立支援法） | | 開始年度 | 12 年度 | 財源 | 市受託金 | |
| 事業の概況 | 根拠法令(規程、要綱)・事業目的等 ・神栖市地域活動支援センターの設置及び運営に関する条例 ・神栖市地域活動支援センター事業実施要項 ・神栖市地域活動支援センター「のぞみ」の管理運営に関する基本協定書 今年度目標・前年度の評価結果 ・地域活動支援センターは市内に増設なく、入浴設備の老朽化の解消がない状況下、寝台浴は入浴できない日があり必要性は変わっていない。その為安全面に配慮し、介護技術で補える範囲で入浴の枠を増やす検討を行う。 ・指定管理最終年度を迎え個別援助計画に沿ったサービス提供を利用者に満足して頂ける様安全配慮、善管注意義務を果たし適正な運営に努める | | 財源 | 経理区分 | デイサービス | |
| | 具体的実施内容（上半期の実績、下半期の予定） ・毎月の職員研修の実施 ・月1回お楽しみウィークの実施（新規） ・外出行事の実施 ・お楽しみ給食と風呂の実施 ・家族懇談会の実施 ・平成25年9月上旬に次期指定管理募集要項が公表。障害者総合支援法に規定された生活介護事業所に転換。期間は平成26年より5年間。指定管理業務経費は利用料金制。 ・平成25年9月の理事会にて指定管理者申請を行うことが決定される。 ・平成25年10月4日次期指定管理者指定申請を提出。 ・平成25年10月31日に指定管理候補者として選定を受ける。 ・下半期は事業所申請を始め、次年度よりスムーズな運営が出来るよう準備を進める。 | | | 予算現在額 | 30,941,000 円 | |
| | | | 今年度方針 【 着実実施 】 | | | |
| | 事業の評価 | 1次評価（担当者→所属センター） | | 事前2次評価 | | |
| | | 目的達成度 | 【 目標通り 】 ・特殊浴入浴可能数の増強は図られ、希望者全ての入浴が可能となり、振替利用時も入浴可能な体制となった。 ・毎月実施している職員研修会の成果により介護技術の向上が図られ、個別援助支援計画に基づいた適切なサービス提供が出来る。 | 【 目標通り 】 | | |
| 地域福祉必要性 | | 【 不変 】 ・他に障害デイサービスの増設はなく、在宅の障害者の生活改善・入浴確保・家族の介護負担の軽減等のため必要性は変わらない。 | 【 不変 】 | | | |
| 効率性 | | 【 問題なし 】 ・職員研修による介護技術向上によって入浴サービスの対応範囲が広がり、今までよりも多くの利用者にサービス提供できるようになった。 | 【 問題なし 】 | | | |
| 広報実施 | | 【 十分 】 ・やわらぎ・のぞみ通信の発行継続 ・事業報告をホームページに掲載継続 | 【 十分 】 | | | |
| 総合評価 | 【 着実実施 】 ・職員の介護技術の向上と関係機関との連携が図れたことで、個別支援計画に基づいた適切なサービス提供が出来た。 ・指定管理候補者として選定を受けることができたので、次年度より「生活介護事業所」として遅滞なく事業スタートできるよう、市と協議しながら準備を進める。 ・次年度以降、事業計画書の基本方針に則った事業所運営を行う。 | | 【 着実実施 】 | | | |
| 次年度方針 | 着実実施 | 予算額 | 61,444,000 円 | 前年比 | 増額 30,503,000 円 | |

事業評価検討書'13

| | | | |
|--------|----------------------------|------|--------------|
| 計画基本項目 | Ⅱ 必要とされる社会福祉分野別の生活支援システムづく | 担当部署 | 在宅福祉サービスセンター |
|--------|----------------------------|------|--------------|

| | | | | | | | | | | |
|----------|---|--|------|-----|-----------|----------------|--------------|---------|-----------------|--|
| 事業名 | | No. Ⅱ-6. 8 | | 担当者 | 正 大 川 雅 美 | | 副 | 川 崎 静 枝 | | |
| 福祉作業所の運営 | | 開始年度 | 6 年度 | | 財源 | 財源 | 市受託金 | | | |
| 事業の概況 | 根拠法令(規程、要綱)・事業目的等 ・ 神栖市福祉作業所の設置に関する条例、福祉作業所「きぼうの家」の指定管理に関する基本協定 | | | | | 経理区分 | 福祉作業所 | | | |
| | 今年度目標・前年度の評価結果 ・ 震災以降、デイサービス内での仮運営だったが8月より作業所の復旧工事が始まり25年3月完成。再開後は作業所占有スペースで運営できるのでより効率的・効果的な運営をめざす。 ・ 指定管理者として安全に配慮したサービス提供を行う。 | | | | | 予算現在額 | 24,816,000 円 | | | |
| | 具体的実施内容(上半期の実績、下半期の予定) ・ 平成25年3月に復旧工事が終了し、平成25年4月1日より改修された作業所で作業開始となる。 ・ 指定管理者として安全に配慮したサービス提供を行う。 ・ 内職作業は作業工程を細分化し、より多くの利用者が作業に係われるよう工夫を行った。 ・ 作業や活動を通じ、利用者の体調や精神面に合わせたプログラムを提供し、利用者の自立と社会参加の支援を行った。 ・ 平成25年9月上旬に次期指定管理募集要項が公表。障害者総合支援法に規定された生活介護事業、就労継続支援事業(B型)の事業所に転換。期間は平成26年より5年間。指定管理業務経費は利用料金制。 ・ 平成25年9月の理事会にて指定管理者申請を行うことが決定される。 ・ 平成25年10月4日次期指定管理者指定申請を提出。 ・ 平成25年10月31日に指定管理候補者として選定を受ける。 ・ 下半期は事業所申請を始め、次年度よりスムーズな運営が出来るよう準備を進める。 | | | | | 今年度方針 【 着実実施 】 | | | | |
| | 1次評価(担当者→所属センター) | | | | | 事前2次評価 | | | | |
| | 目的達成度 | 【 目標通り 】 ・ 内職作業は作業工程を細分化し、より多くの利用者が作業にかかわれるよう工夫した。 ・ 作業や活動を通じ、利用者の体調や精神面に合わせたプログラムを組み心身ともに安定が図れるようサービスを提供ができた。 | | | | | 【 目標通り 】 | | | |
| 地域福祉必要性 | 【 不変 】 ・ これまで同様に作業や生活訓練を通して、利用者の自立と社会参加を支えていく。 | | | | | 【 不変 】 | | | | |
| 効率性 | 【 問題なし 】 ・ 作業所再開に向け市や関係機関と打合せを重ね、利用者の身体状況にあわせた作業所の占有スペースが確保された。それにより、作業や活動中において職員一人が複数の利用者に目を配ることができ、利用者の精神の安定に繋がった。 | | | | | 【 問題なし 】 | | | | |
| 広報実施 | 【 十分 】 ・ 事業報告及びきぼうの家新聞をホームページに掲載した。 | | | | | 【 十分 】 | | | | |
| 総合評価 | 【 着実実施 】 ・ 利用者の体調や精神面に合わせた作業や活動のプログラムを通じて、利用者の自立と社会参加の支援を行い安全にサービスを提供してきた。 ・ 指定管理候補者として選定を受けることができたので、次年度より「生活介護事業所」「就労継続支援(B型)事業所」として遅滞なく事業スタートできるよう、市と協議しながら準備を進める。 ・ 次年度以降、事業計画書の基本方針に則った事業所運営を行う。 | | | | | 【 着実実施 】 | | | | |
| 次年度方針 | 着実実施 | | | | 予算額 | 38,105,000 円 | | 前年比 | 増額 13,289,000 円 | |

事業評価検討書'13

| | | | |
|------------|--------------------------------|----------|-------------------|
| 計画基 本項目 | Ⅱ 必要とされる社会福祉分 野別の生活支援システムづく | 担当 部署 | 本所 地域福祉推進 センター |
|------------|--------------------------------|----------|-------------------|

| | | | | |
|--|---|---|-----------|------------|
| 事業名 No. Ⅱ-7. 3 | | 担当者 | 正 馬 場 信 江 | 副 |
| 福祉団体の自主運営の側面的支援 | | 開始年度 | 61 年度 | |
| 事業の概況 | 根拠法令(規程、要綱)・事業目的等 ・ 自主運営を原則に諸事務、会計の支援を行う | 財 源 | 財源 | |
| | | | 経理区分 | |
| | | | 予算現在額 | 円 |
| 今年度目標・前年度の評価結果 ・ 協定書を事務局の体制を明確化できるよう準備をすすめていく。 ・ 社協が事務局を担うシニア、身障協、遺族会のいずれも事務処理に従事する時間が依然多く負担が大きい。遺族会、身障協は会員・役員が高齢化し今以上の自立運営は困難なため事務局の事務量の多さは継続している。 ・ シニアは自立運営に向けて積極的に運営をしている。 具体的実施内容(上半期の実績、下半期の予定) ※県主催行事は除く 【シニアクラブ連合会】 【身体障害者福祉協議会】 【遺族会】 4月…監査・理事会 4月…監査・役員会 4月…監査・役員会 5月…総会 5月…総会 5月…総会 8月…役員会(県追悼式) 6月…ゲートボール春季大会、視察研修 6月…料理教室 9月…神栖市追悼式 7月…囲碁将棋 7月…日帰り研修 11月…日帰り研修 単位シニア会長並びに懇親会(神) 8月…役員会 12月…役員会(県遺族大会へ) 8月…理事会、評議員会 10月…宿泊研修 2月…役員宿泊研修 単位シニア会長並びに懇親会(波) 11月…カラオケ輪投げ大会 9月…歩け歩け大会 12月…役員会・重度見舞い訪問 【母子寡婦福祉会】 10月…グラウンドゴルフ大会 1月…交流輪投げ大会※新規 4月…監査・役員会 5月…総会 11月…芸能発表 2月…役員宿泊研修、料理教室 7月…日帰り遠足 12月…理事会 3月…日帰り研修 12月…クリスマス 3月…理事会、評議員会 3月…新入学児を励ます会 | | 今年度方針 【 着実実施 】 | | |
| | | 1次評価(担当者→所属センター) | | 事前2次評価 |
| 目的達成度 | 【 目標通り 】 ・ 事業については各団体とも計画通り実施している。 ・ シニア連、身障協、遺族会とは「団体事務に関する協定書」を、25年4月より締結。 | 【 目標通り 】 | | |
| 地域福祉必要性 | 【 減少 】 ・ 各団体とも自主運営が原則で会の方針や判断は団体執行部が行っているが、事務処理等については、母子会以外は社協が担っている状況。 ・ 会費、市の補助金で運営されている団体の会計事務を行っているため、適正な活用と公平な関係性が持てるように行っていく。 ・ 団体それぞれ、会員減少、新規会員が増えない、高齢化等、行事を開催しても参加者の減少が続いている状況。 | 【 減少 】 | | |
| 効率性 | 【 改善された 】 ・ 長年に渡って会長はじめ役員を継続されている方が多く、団体によって社協への依存度に偏りもあったが、福祉団体長会議などを通して事務局の役割・業務内容について協議を重ね「団体事務協定書」に集約させたことで「社協が支援できる部分」を明確にすることができた。 | 【 改善された 】 | | |
| 広報実施 | 【 必要なし 】 | 【 必要なし 】 | | |
| 総合評価 | 【 着実実施 】 ・ 事務協定書の締結をきっかけとして、各団体とも主体性をもって自己責任で団体を運営していこうという意識が高まり、社協事務局と団体の関係性もこれまで以上に良くなった。 ・ 今後も事務協定に基づき、団体の実態をふまえ適切な支援を続ける。 | 【 着実実施 】 ・ 団体の自主性、主体性を尊重した側面的支援を今後も継続。 | | |
| 次年度方針 | 着実実施 | 予算額 | 円 | 前年比 増額 0 円 |

事業評価検討書'13

| | | | |
|--------|---------------------|------|------------------|
| 計画基本項目 | Ⅲ 市民活動・当事者活動の 応援 | 担当部署 | 本所 地域福祉推進センター |
|--------|---------------------|------|------------------|

| | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|---|--|------|----------|--|-----|----------|---------|--|--|
| 事業名 | | No. Ⅲ-1. 6 | | 担当者 | 正 下田 真紀子 | | 副 | 馬場 信江 | | | |
| 福祉専門講座・ボランティア養成講座開催 | | | | 開始年度 | 年度 | | 財源 | 財源 | 自主(寄付金) | | |
| 事業の概況 | 根拠法令(規程、要綱)・事業目的等 ・ 神栖市社協第3次地域福祉活動計画 | | | | 財源 | 経理区分 | | 社福・ボラセン | | | |
| | | | | | | 予算現在額 | | 95,000 円 | | | |
| | 今年度目標・前年度の評価結果 | | | | | 今年度方針 【 着実実施 】 | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 分野を限定せず市民が魅力や面白味を感じる講座を企画しボランティアの種まきを行い、そこで習得した技術を活動に繋げていく。 夏のボランティア体験は社協が出向く「出前講座」スタイル(児童館での手話教室等)を取り入れた。今後もプログラムを工夫する。 | | | | | | | | | | |
| | 具体的実施内容(上半期の実績、下半期の予定) 〈上半期実績〉 【ビューティーセミナー～メイクボランティア講座～】 <ul style="list-style-type: none"> 9月10日(火) 講座編(参加者15名、かみすべっぴんさん2名協力) 9月17日(火) 実践編(参加者4名、かみすべっぴんさん4名協力) 市内のデイサービスセンターに協力依頼 | | | | | | | | | | |
| 事業の評価 | 1次評価(担当者→所属センター) | | | | 事前2次評価 | | | | | | |
| | 目的達成度 | 【 目標通り 】 <ul style="list-style-type: none"> 今年度も講座と実践(実際に高齢者にメイクを施す)をセットにしたプログラムで実施。 講座内で、昨年の受講生が立ち上げた“かみすべっぴんさん”を紹介、PRをし活動の情報提供を行った。 | | | | 【 目標通り 】 | | | | | |
| | 地域福祉必要性 | 【 不変 】 <ul style="list-style-type: none"> メイクボランティア講座の参加者は昨年度より減ったが、30～70歳代の幅広い年齢層を呼び込むことができ、市外からの参加者もあった。 | | | | 【 不変 】 <ul style="list-style-type: none"> 「メイクボラ」についてはある程度関心ある層を開拓できたので、今後は別なテーマを考える。 | | | | | |
| | 効率性 | 【 問題なし 】 <ul style="list-style-type: none"> メイクボランティア講座は、今年も資生堂へ講師を依頼。今年度より有料となったが、参加者からの負担金と不足分は社協で負担して実施。 | | | | 【 問題なし 】 | | | | | |
| | 広報実施 | 【 十分 】 <ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンターマガジンやホームページで周知出来ている。 | | | | 【 十分 】 | | | | | |
| | 総合評価 | 【 着実実施 】 <ul style="list-style-type: none"> 広報を有効活用し市民へ周知は出来ているが、自分のスキルアップやメイク技術の向上を目的として受講された方が多く、今後は講座の内容や趣旨(ボランティア活動につなげたい)をある程度明示する。 講座修了者で今後活動してくれそうな方は、実際の活動に繋がるよう側面支援を継続していく。 魅力や面白みがある講座は、市民からの反応は大きい。今後もそのスタンスを崩さず、講座を企画しボランティア活動に繋げていく。 | | | | 【 着実実施 】 <ul style="list-style-type: none"> 福祉講座の企画は、市民の誰もが気軽に参加出来ると感じられるような、魅力的で面白い内容を企画し、そこで得た技術や人間関係が無理なくボランティア活動につながるような展開をはかる。年2種類程度を計画・実施。 | | | | | |
| 次年度 | 方針 | 着実実施 | | 予算額 | 91,000 円 | | 前年比 | △ | 4,000 円 | | |

事業評価検討書'13

| | | | |
|--------|---------------------|----------|-------------------|
| 計画基本項目 | Ⅲ 市民活動・当事者活動の 応援 | 担当 部署 | 本所 地域福祉推進 センター |
|--------|---------------------|----------|-------------------|

| | | | | | | | | | |
|--|---|--|--|-------|----------|---------|------|-------|--|
| 事業名 | | No. Ⅲ-1. 9 | | 担当者 | 正 下田 真紀子 | | 副 | 馬場 信江 | |
| 新しい活動家の開拓 | | 開始年度 | 22 年度 | | 財 源 | 財源 | 県助成金 | | |
| 根拠法令(規程、要綱)・事業目的等 ・神栖市社協第3次地域福祉活動計画 | | | | 経理区分 | | 社福・ボラセン | | | |
| | | | | 予算現在額 | | 0 円 | | | |
| 事業の概況 | 今年度目標・前年度の評価結果 | | 今年度方針 【 着実実施 】 | | | | | | |
| | ・柔軟な発想による新規講座企画 ・講座修了後の、活動定着・自立化までの側面支援を充実。 | | | | | | | | |
| | 具体的実施内容(上半期の実績、下半期の予定) 〈上半期実績〉 | | | | | | | | |
| | ・9月10日…ビューティーセミナー～メイクボランティア講座～【参加者15名】 ・9月17日…ビューティーセミナー～メイクボランティア講座(実践)～【参加者4名】 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 事業の 評価 | 1次評価(担当者→所属センター) | | 事前2次評価 | | | | | | |
| | 目的達成度 | 【 目標通り 】 ・昨年、ボランティアの種まきで実施したメイクボランティア講座の受講生がグループを発足。4月から“かみすべっぴんさん”として活動している。 ・趣味のバルーンアートを活かしたいとの市民からの申し出を受け、昨年バルーン教室を昨年開催。受講生がグループを発足し、5月から“バルーンアートwa'mくーる”として活動している。 | 【 目標通り 】 | | | | | | |
| | 地域福祉必要性 | 【 不変 】 ・バルーンアートwa'mくーるは、市内外からのボランティア依頼にも対応しているが、依頼とは別に月1回交流サロンでバルーン教室を開催。口コミで参加者が増え、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が毎回15～20名集まっている。 | 【 不変 】 | | | | | | |
| | 効率性 | 【 問題なし 】 ・かみすべっぴんさんが発足したので、新しくメイクボランティアしたい人の受け入れ先が確保された。 | 【 問題なし 】 ・講座開催により開拓する取り組みに加え、いつでも、誰でも、気軽に参加できる「具体的な活動(収集、仕訳など)」を恒常的に用意して参加者を募る方式も取り入れる。 | | | | | | |
| | 広報実施 | 【 十分 】 ・ボランティアセンターマガジンとホームページで参加者を募り、講座後は講座の様子を報告することが出来た。 | 【 十分 】 | | | | | | |
| | 総合評価 | 【 着実実施 】 ・昨年、種まきで開催した講座や教室から新しい活動家を発掘→活動に繋ぐことが出来た。活動も自主活動に向け、定着しつつある。 ・ボランティア依頼のある施設等に調査を行い、ニーズにあった特技や技術を持った人をボランティアを広報等を有効活用し呼び込み(仕掛ける)新しい活動家の発見に繋げられることを目指す。 | 【 着実実施 】 ・福祉分野外の市民団体等、新たな分野への協力呼びかけにより新たな活動者の開拓へと結びつけていく。広報紙、ホームページでボランティア情報発信を継続する。 | | | | | | |
| 次年度 | 方針 | 着実実施 | | 予算額 | 円 | 前年比 | 増額 | 0 円 | |

事業評価検討書'13

| | | | |
|--------|-----------------|------|------------------|
| 計画基本項目 | Ⅲ 市民活動・当事者活動の応援 | 担当部署 | 本所 地域福祉推進センター |
|--------|-----------------|------|------------------|

| | | | | | | | | |
|---|--|--|---|--|---------|----------|-----------|--|
| 事業名 | | No. Ⅲ-1. 10 | | 担当者 | 正 飯 田 聡 | 副 | 三 浦 秀 作 | |
| 新しい活動家の開拓(1) 高校生の進路アシストカレッジ | | 開始年度 | 24 年度 | 財 源 | 財源 | 共同募金配分金 | | |
| 根拠法令(規程、要綱)・事業目的等 ・平成25年度高校生の進路アシストカレッジ開催要項 ・神栖市在住の高校生を対象に、福祉・介護・医療について学ぶことのできる講座を開催し、将来の福祉人材育成を図る。 | | 今年度目標・前年度の評価結果 ・福祉や医療の職種を目指す高校生が、進学や就職前に少しでも専門職に触れ、技術や知識以上に大切なことを自らの体験の中で実感できる機会として、講義・ワーク・職場体験実習を中心に企画。全日参加者には修了証を贈呈。 | | | 経理区分 | 社福・共募配分 | | |
| | | | | | 予算現在額 | 44,000 円 | | |
| 事業の概況 | | 具体的実施内容(上半期の実績、下半期の予定) ・全日程7日間(講義・ワーク3日間、職場体験実習4日間) ・職場体験依頼施設…11施設(11事業者) ・7/25~8/19にかけて実施。 ・募集(定員)人数…20名 問い合わせ数…11件 ・参加者数…10名。(高校3年生5名、2年生4名、1年生1名) ・高校別参加者分布…県内高校 3校7名 県外高校 3校3名 ・全課程(7日間)修了者…9名 ・参加者については後期に開催予定の福祉感謝会に招待を予定。 | | 今年度方針 | | 【 着実実施 】 | | |
| 事業の評価 | | 1次評価(担当者→所属センター) | | | 事前2次評価 | | | |
| | | 目的達成度 | 【 目標通り 】 ・「福祉や医療の職種を目指す高校生」を応援する企画として実施。昨年度よりも参加人数は減少したが、少ない人数で開催するメリット(一人ひとりの細かい部分までサポートできる体制)もあった。 ・近隣高校4校の進路指導担当教諭からは事業目的として賛同を得られており、今後も継続して協力していきたいと話を受けている。 | | | 【 目標通り 】 | | |
| | | 地域福祉必要性 | 【 不変 】 ・協力頂いた各施設からも「地元に残る専門職を増やしていきたい」と話があり、高校生の夢を応援しながら地域福祉の発展を担う事業として、地域の各関係機関と連携を取りながら展開していく必要がある。 | | | 【 不変 】 | | |
| | | 効率性 | 【 問題なし 】 ・講義及びグループワーク3日、実習4日の計7日間のプログラム形態は継続する。 ・今年度は参加希望者から実習期間中の各自予定(学校行事等)の詳細を聞き取りしていたため、キャンセル等は1名だけであり、昨年度よりもスムーズに事業展開が実施できた。 | | | 【 問題なし 】 | | |
| | | 広報実施 | 【 十分 】 ・社協ニュースでの告知広報、募集、報告を実施 ・ホームページでの告知広報、募集、報告を実施 ・近隣県立高校4校に事業内容説明及び広報協力を依頼 | | | 【 十分 】 | | |
| 総合評価 | 【 着実実施 】 ・今年度は第2期目の開催となるが、事業継続に向けて改善しなければならない部分もある。参加する高校生に対して十分なサポート体制を確立するためにも、近隣高校へのPR、市内事業所への事業目的の周知を徹底する。 ・実習協力施設についても、様々な専門職領域を体験できるように開拓し本事業を地域に浸透させ、地域ぐるみで高校生の夢を応援できる体制を整えていく。 | | | 【 着実実施 】 ・実施後の課題や反省点を整理し、受講生が福祉・医療分野の専門職について理解する企画として、今後も継続的に高校生等の若者を対象に将来の福祉人材育成事業として実施。 | | | | |
| 次年度方針 | 着実実施 | | 予算額 | 43,000 円 | | 前年比 | △ 1,000 円 | |

事業評価検討書'13

| | | | |
|--------|---------------------|------|------------------|
| 計画基本項目 | Ⅲ 市民活動・当事者活動の 応援 | 担当部署 | 本所 地域福祉推進センター |
|--------|---------------------|------|------------------|

| | | | | | | | | | |
|------------------------|--|--|--|------|------------------|----------|--------|-------|----------|
| 事業名 | | No. Ⅲ-2. 1 | | 担当者 | 正 下田 真紀子 | | 副 | 馬場 信江 | |
| わくわくサロンづくりの積極的展開（神栖地域） | | | | 開始年度 | 8 年度 | | 財源 | 財源 | 共同募金配分金 |
| 事業の概況 | 根拠法令(規程、要綱)・事業目的等 ・福祉課題を持つ当事者の自助活動による問題解決の場づくりを支援 | | | 財源 | 経理区分 | 社福・共募配分 | | | |
| | | | | | 予算現在額 | 23,600 円 | | | |
| | 今年度目標・前年度の評価結果 ・子育て支援サークルの新規サロンづくりを支援したが、高齢者サロン新規立ち上げに向けた関わりはできなかった。 ・HPで各サロンの具体的活動や特徴を掲載し充実させる。 ・「歩いて行ける範囲で気軽に交流できる」ことをコンセプトに、計画的に勧めるための戦略を検討。 | | | | 今年度方針 【 着実実施 】 | | | | |
| | 具体的実施内容（上半期の実績、下半期の予定） ＜上半期の実績＞ 【新規わくわくサロン】 ・なごみ会（高浜地区）…4月6日スタート。 ・わくわくさろんサロンいきすはら（息栖原地区）…5月5日スタート。 【交流会】 ・8月1日…わくわくサロン交流会（14ヶ所中、10サロン19名参加） →グラスアートでポケットティッシュケース作り、情報交換会 | | | | | | | | |
| | | | | | 1次評価（担当者→所属センター） | | 事前2次評価 | | |
| 事業の評価 | 目的達成度 | 【 目標通り 】 ・子育てサロンは、毎回ボランティアセンターマガジンに掲載することで参加者が定着してきた。またロコミやボラマガを見て来る新規の親子が毎月4～5組いる。 ・神栖地区で2つの高齢者サロンがスタート。 ・市内14カ所の高齢者サロンを対象に交流会を実施。 | | | 【 目標通り 】 | | | | |
| | 地域福祉必要性 | 【 不変 】 ・既存の高齢者サロンからのロコミや広報紙、ホームページで各サロンの様子を掲載したことで、高浜地区と息栖原地区で新規にサロンが立ち上がりに繋がった。 | | | 【 不変 】 | | | | |
| | 効率性 | 【 問題なし 】 ・ホームページやボランティアセンターマガジンでの紙面を大きく取り、活動の様子を掲載、情報発信したことで新規サロンの設置に繋がった。 | | | 【 問題なし 】 | | | | |
| | 広報実施 | 【 十分 】 ・毎月ホームページで予定表を掲載しながら、各サロンの様子を写真付きで掲載している。 | | | 【 十分 】 | | | | |
| | 総合評価 | 着実実施【 ・交流会では、サロンで活かせるプログラムとしてグラスアートでポケットティッシュケース作りを紹介。講師を当センターに登録しているボランティアに依頼したことで、市内のボランティア紹介も含めた情報提供を行うことができた。 ・前回の交流会（20年度実施）から8カ所のサロンが増えており、古いサロンと新しいサロンとの情報交換ができた。 | | | 【 着実実施 】 | | | | |
| 次年度方針 | 着実実施 | | | 予算額 | 8,600 円 | | 前年比 | △ | 15,000 円 |

事業評価検討書'13

| | | | |
|--------|---------------------|------|------------------|
| 計画基本項目 | Ⅲ 市民活動・当事者活動の 応援 | 担当部署 | 支所 地域福祉推進センター |
|--------|---------------------|------|------------------|

| | | | | | |
|---|---|--|--|---------|-------------------|
| 事業名 No. Ⅲ-2. 1 | | 担当者 | 正 横田 美都子 | 副 坂本 将則 | |
| わくわくサロンづくりの積極的展開（波崎地域） | | 開始年度 | 17 年度 | | |
| 事業の概況 | 根拠法令(規程、要綱)・事業目的等 ・福祉課題を持つ当事者の自助活動による問題解決の場作りの支援 | | 財源 | 財源 | 共同募金配分金 |
| | | | | 経理区分 | 社福・共募配分 |
| | | | | 予算現在額 | 24,800 円 |
| | 今年度目標・前年度の評価結果 ・サロンがない地区(太田・須田・西部)でのサロン新規立ち上げの協力ボランティアの発掘と既存サロンの側面的支援を継続。 ・地域に既存している組織の活用も含めた新規サロンのリーダーの発掘に取り組む。 ・後期もサロンボランティアの活動支援継続と活動内容の周知により地域の理解促進を図っていく。 | | 今年度方針 【 積極的实施 】 | | |
| 具体的実施内容(上半期の実績、下半期の予定) ・波崎地区のサロン数は4箇所。 ・前期はサロン「すこやか」の協力ボランティアの継続が困難となり、新たなボランティアを発掘し活動を支援。 ・サロンはさきの会場について、安心して活動できる場所の確保について行政委員等と調整の支援。 ・サロンの演芸ボランティアの調整、備品等の貸し出し支援 ・後期は前期のサロンボランティア活動支援を継続。 ・サロンがない地区におけるリーダーの発掘と立ち上げ支援の継続。 | | | | | |
| 事業の評価 | 1次評価(担当者→所属センター) | | 事前2次評価 | | |
| | 目的達成度 | 【 目標通り 】 ・既存のサロンについては側面支援を継続 ・新規サロンボランティアとの情報交換、運営支援の継続 | 【 目標通り 】 | | |
| | 地域福祉必要性 | 【 不変 】 ・高齢者相談支援機関からの情報提供により、身近な場所でのわくわくサロンへの参加希望者が微増。 | 【 不変 】 | | |
| | 効率性 | 【 問題なし 】 ・波崎地域のサロンは利用者が30名程度と多く、協力ボランティアの高齢化もあり新規サロン作りや、協力ボランティアの育成が必要。 | 【 問題なし 】 | | |
| | 広報実施 | 【 十分 】 ・社協ニュースやボラマガで毎月の開催情報やサロン活動の紹介等地域理解の広報充実。 ・地区の区民館の使用について、サロン活動に理解と協力が得られるよう広報を充実する。 | 【 十分 】 | | |
| | 総合評価 | 【 着実実施 】 ・サロンがない地区(太田・須田・西部)でのサロン新規立ち上げの協力ボランティアの発掘と既存サロンの側面的支援を継続。 ・既存の組織の人材を活用した新規サロンボランティアの発掘の検討。 | 【 着実実施 】 ・新規サロンの開拓にむけボランティアの発掘とサロン情報の発信により行政区をはじめ地域における理解促進を継続実施。 | | |
| 次年度方針 | 着実実施 | 予算額 | 9,800 円 | 前年比 | △ 15,000 円 |